

平成 26 年（2014 年）8 月豪雨非常災害対策本部
第 9 回本部会議

議 事 次 第

日時：平成 26 年 8 月 31 日（日）17：30～
場所：合同庁舎 8 号館 3 階災害対策本部会議室

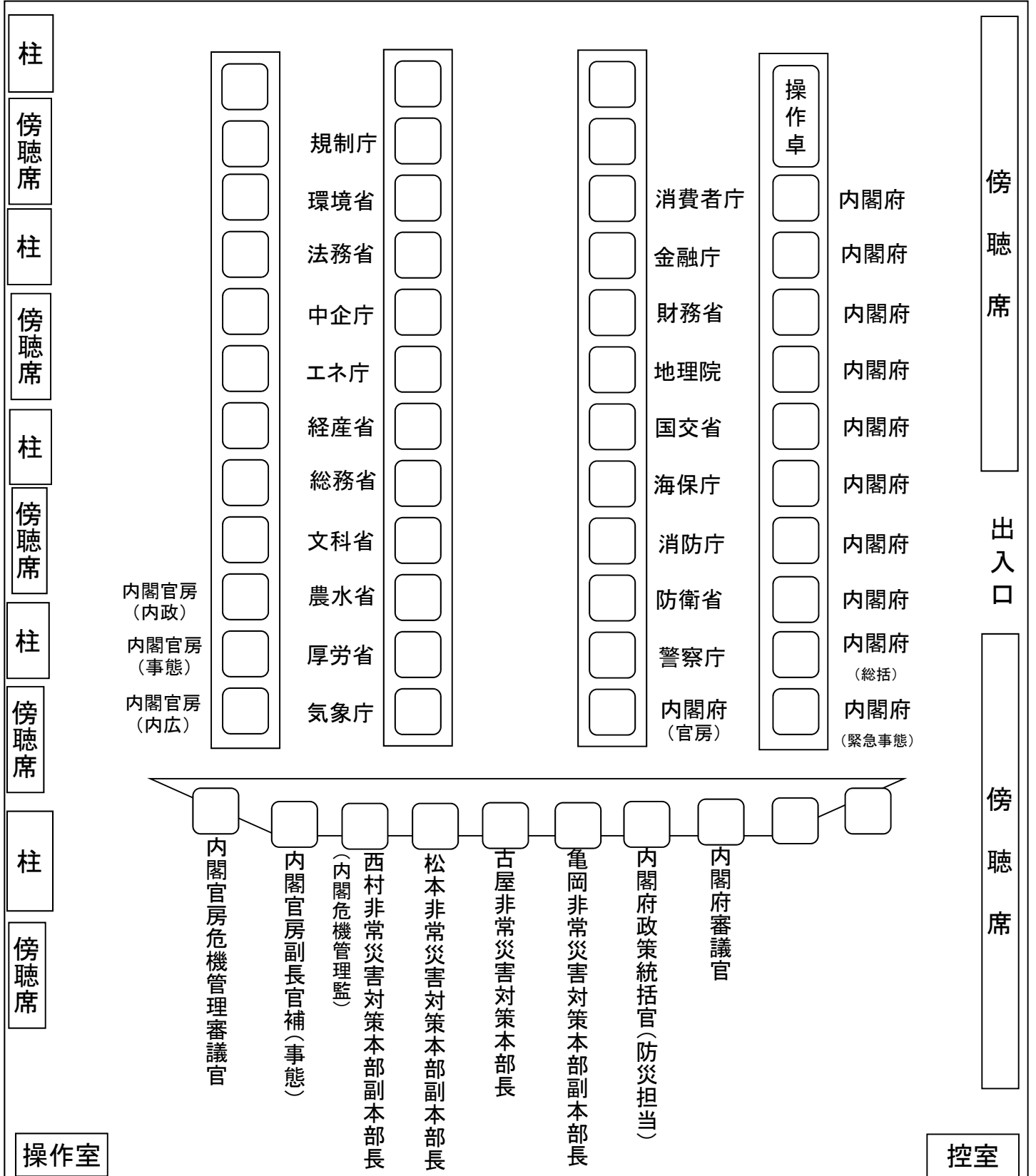
1. 古屋非常災害対策本部長 挨拶
2. 非常災害現地対策本部長報告
3. 各省庁の対応状況報告及び意見交換
4. その他

平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部

第9回本部会議 配席図

平成26年8月31日(日)17:30~








中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室



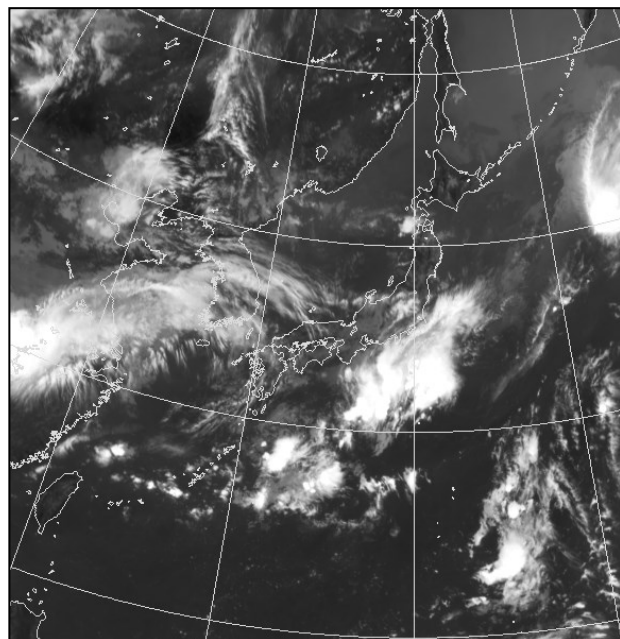
気象の概況と今後の見通し

平成26年8月31日16時現在

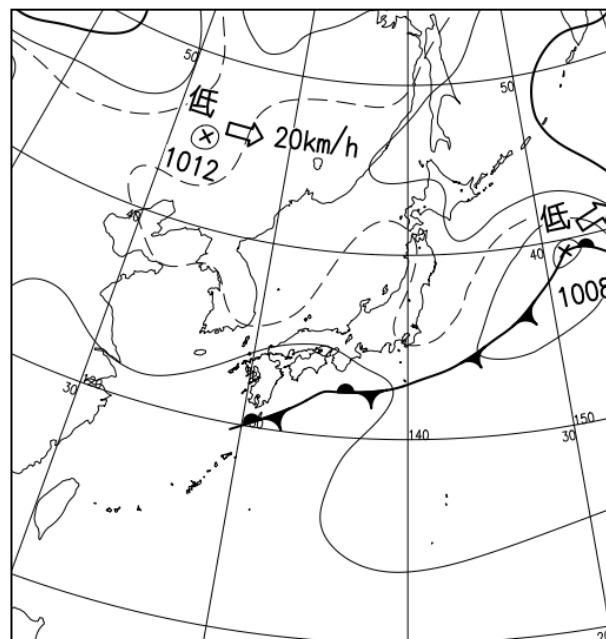
広島県南部では、今日8月31日は、晴れで時々くもり。
明日9月1日は、気圧の谷や寒気の影響でくもり、昼前から夕方にかけては
雨で、雷を伴う時がある見込み。

日付	1月	2火	3水	4木	5金	6土	7日
広島 週間予報	 22 / 28 10/30/40/20	 21 / 30 20	 21 / 30 40	 23 / 29 50	 23 / 29 50	 22 / 29 40	 21 / 29 30

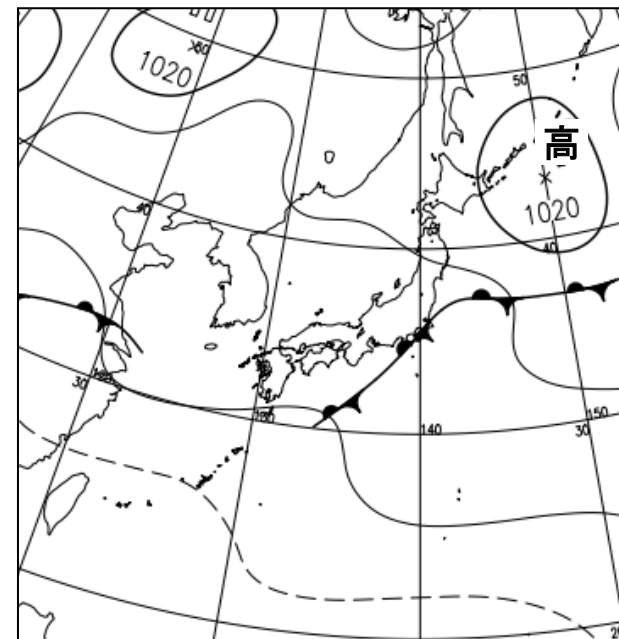
(8月31日11時発表)



衛星画像(赤外) 8月31日12時



地上天気図 8月31日12時



予想天気図 9月2日9時

広島県広島市における気象庁の支援

●気象支援資料(広島県広島市安佐北区・安佐南区付近の気象予想(毎日8時頃、17時頃更新))

広島市安佐北区・安佐南区付近の気象予想について (第 23 報)

平成 26 年 8 月 31 日 17 時 00 分
広島地方気象台 発表

広島市安佐北区・安佐南区の天気概況

31日夜は、高気圧に覆われて概ね晴れるでしょう。
9月1日は、気圧の谷や寒気の影響で曇り、昼前から夕方にかけては雨で、雷を伴う時がある見込みです。

9月1日は、雷注意報を発表する可能性があります。

広島市安佐北区・安佐南区付近の時系列予報

時間 (h)	31日 (日曜日)		9月1日 (月曜日)					
	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18
天気	晴	曇	曇	曇	曇	雨	雨	雨
降水確率 (%)	20		30		60		60	
雨量 (ミリ) (1時間最大)	0	1	1	1	1	5	15	20
気温 (°C)	26	25	24	23	26	28	25	25
大雨警報・注意報基準 超過の可能性								

予想雨量 (31日18時～9月1日18時) 平均: 30ミリ 最大: 45ミリ

図の見方 ・天気: 対応する時間帯 (00-03 は午前0時から午前3時) の卓越した天気
・降水確率: 対応する時間帯の1mm以上の雨の降る確率
・気温: 時間帯の後ろの数字に該当する時刻の気温 (06-09 の場合 09 時の気温)
・注意報基準超過の可能性: 予想される時間帯を▲印で示します
・警報基準超過の可能性: 警報が予想される時間帯を●印で示します
(警報・注意報の発表はリードタイム確保等のため、これより早くなる場合があります)
・0ミリの予想していても、弱い雨の降る可能性があります。

広島県南部の今後一週間の見通し

日付	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日
広島県	曇時々雨	晴時々曇	曇	曇一時雨	曇一時雨	曇	曇時々晴
降水確率(%)	30/60/60/30	20	40	50	50	40	30
広島	最高 (°C)	28 (29~33)	30 (28~32)	29 (26~32)	29 (26~32)	29 (27~32)	29 (26~31)
	最低 (°C)	23 (19~23)	21 (19~23)	21 (21~25)	23 (21~25)	23 (21~25)	22 (20~24)

問い合わせ先
広島地方気象台 観測予報課
電話 082-223-3951

- ・気象支援資料を関係機関に提供 (8月20日17時～)。
- ・気象支援資料を広島地方気象台ホームページにて提供 (8月25日夕方～)。

●気象庁の現地における活動状況

- ・広島県、広島市、中国地方整備局に気象台職員を派遣(8月20日～)。
- ・政府現地災害対策室及び非常災害現地対策本部に気象台職員を派遣(8月20日～)。

8月19日からの大雨等による広島県における 被害状況及び消防の活動等について (第28報)

平成26年8月31日(日) 17時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部

1 広島市における土砂災害の概要

○広島市安佐北区、安佐南区において複数箇所にて土砂崩れが発生

(1) 日時

発生日時 平成26年8月20日(確認中)

消防覚知日時 平成26年8月20日 3時21分 第1報覚知

(2) 発生場所

広島県広島市 安佐北区 可部、三入、大林
安佐南区 山本、緑井、八木

2 被害状況

(1) 人的被害

地区名	人的被害			
	死者	行方不明者	負傷者	
			重傷	軽傷
人	人	人	人	
広島市安佐南区	66	2	6	30
広島市安佐北区	6		2	6
合計	72	2	8	36

※行方不明者数は、警察、消防及び自治体に対して安否の確認を求められた人数を基に集計したものであり、今後も変動し得る数字である。

《死者の状況》

○広島市安佐南区(計66名)

- ・八木地区において50名の死亡を確認。
- ・緑井地区において14名の死亡を確認。
- ・山本地区において2名の死亡を確認。

○広島市安佐北区(計6名)

- ・可部東地区において4名の死亡を確認(消防職員1名を含む)。
- ・可部町地区において1名の死亡を確認。
- ・三入地区において1名の死亡を確認。

《消防職員の死亡》

- ・53歳男性消防職員(消防司令補)が、安佐北区可部東六丁目の住宅崩壊現場で住民の避難誘導中、土砂が再崩落し巻き込まれ死亡(8月20日)。

(2) 物的被害

地区名	住 家 被 害					非住家被害	
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
広島市安佐南区	17	22	24	24	39		
広島市安佐北区	7	19	37	47	150		
広島市西区			3	1	1		
安芸高田市				4	14		
三次市			1				
福山市					3		
合 計	24	41	65	76	207	0	0

※被害件数は、現時点で報告のあったものであり、今後、数値の変動はあり得るものである。

3 避難の状況

市町村名	地区名	避難指示				避難勧告			
		対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
広島市	安佐南区					17,090	41,146	8月20日 4時30分	
		52	113	8月20日 7時58分					
						5,522	13,977	8月20日 8時00分	8月24日 12時00分
						703	1,952	8月20日 8時00分	
		314	799	8月21日 21時15分					
					17	40	8月22日 11時30分		
					84	201	8月22日 15時55分		
	安佐北区					14,653	32,863	8月20日 4時15分	8月31日 8時00分
						25,717	61,801	8月20日 5時25分	8月31日 8時00分
						3,253	7,742	8月20日 8時20分	8月31日 8時00分
		1,408	3,474	8月22日 8時10分	8月31日 8時00分				
安芸高田市					1	3	8月20日 7時08分	8月20日 11時40分	
合計(発令中)		467	1,153		17,793	43,098			
合 計		1,875	4,627		66,939	159,484			

4 消防庁の対応

- 8月20日 4時30分 応急対策室長を長とする災害対策室設置（1次応急体制）
- 8月20日 8時30分 国民保護・防災部長を長とする災害対策本部設置（2次応急体制）
- 8月20日 10時30分 政府現地連絡室要員として防災課災害対策官を広島県に派遣（以降、順次交替要員を派遣。22日14時以降は、現地対策本部要員として活動）
- 8月20日 11時00分 現地活動支援のため、消防庁職員1名、消防研究センター職員2名を派遣（以降、順次交替要員を派遣）
- 8月20日 12時30分 広島県からの応援要請を受け、消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から岡山県、鳥取県、高知県、大阪府に対して緊急消防援助隊の出動を要請。
- 8月20日 12時33分 九州、中国、四国地方の各県に対し「8月20日の前線による大雨警戒情報」を発出
- 8月20日 14時00分 政府調査団として防災課長を広島県に派遣
- 8月21日 16時00分 第4回関係省庁災害対策会議に消防庁次長が出席
- 8月21日 19時30分 救助体制を強化するため、消防庁長官から、新たに、島根県、山口県、愛媛県に対して、緊急消防援助隊の出動を要請。
- 8月22日 9時00分 消防庁長官を長とする災害対策本部設置（3次応急体制）
- 8月22日 10時30分 「平成26年（2014年）8月豪雨非常災害対策本部」第1回会議に消防庁次長が出席

- 8月23日 13時00分 「平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部」第2回会議に消防庁次長が出席
- 8月23日 午後 新藤総務大臣が広島市に赴き、災害現場を上空から視察するとともに、現地合同指揮所にて激励等を実施。
- 8月24日 16時00分 「平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部」第3回会議に消防庁次長が出席
- 8月25日 17時30分 「平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部」第4回会議に消防庁次長が出席
- 8月26日 18時00分 「平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部」第5回会議に消防庁審議官が出席
- 8月27日 13時30分 「平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部」第6回会議に消防庁審議官が出席
- 8月28日 17時00分 「平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部」第7回会議に消防庁次長が出席
- 8月29日 17時30分 「平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部」第8回会議に消防庁次長が出席

5 消防機関による救出活動の状況

○これまでに131名の救出活動を実施。

このうち、広島県航空隊が安佐南区八木地区にて2名を救出(8月20日)。

広島市航空隊が安佐北区大林地区にて7名を救出(8月20日)。

6 消防機関の活動(8月31日現在約820名体制)

(1) 広島県、広島市消防局、広島市内消防団

○8月31日は、広島市消防局が約430名体制で活動。

○8月20日は、広島市内6消防団(安佐南、安佐北、中、東、南、西)約350名が活動。

21日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約190名が活動。

22日は、広島市内2消防団(安佐南、安佐北)約200名が活動。

23日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約510名が活動。

24日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約580名が活動。

25日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約120名が活動。

26日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約110名が活動。

27日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約160名が活動。

28日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約140名が活動。

29日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約140名が活動。

30日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約230名が活動。

31日は、広島市内8消防団(安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯)約250名が活動。

○広島県防災ヘリ1機及び広島市消防ヘリ1機が活動。

(2) 広島県内応援消防本部

○8月20日11時15分、広島県内広域消防相互応援協定に基づき、広島市から広島県各市町村に対して、応援を要請。これを受け、県内消防本部から約100名が活動。

○8月31日は、約50名体制で活動。

(3) 広島県内応援消防団

○8月28日13時20分、広島県内広域消防相互応援協定に基づき、広島市から広島県8市町に対して、応援を要請。

○これを受け、8月29日は県内8消防団(廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町)が約40名体制で活動。

(4) 緊急消防援助隊(広島県外からの応援隊)

○8月20日12時30分、広島県からの応援要請を受け、消防組織法第44条第1項に基づき、

消防庁長官から、岡山県、鳥取県、高知県、大阪府に対して、出動を要請。

- これを受け、岡山県防災ヘリ、鳥取県防災ヘリ、高知県防災ヘリ、大阪市消防ヘリ各1機、岡山県から高度救助隊（津波・大規模風水害対策車、重機搬送車、電源照明車を含む。）、4府県合計17隊85名が出動。
- 8月21日19時30分、救助体制を強化するため、新たに消防庁長官から、島根県、山口県、愛媛県に対して、高度救助隊の出動を要請。これを受け、3県から30隊112名が出動。
- 8月31日は、約90名体制で活動。

7 県・市の体制

広島県	8月20日	1時15分	広島県災害対策本部設置
広島市	8月20日	3時30分	広島市災害対策本部設置

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 五十嵐・安西・原・近藤 TEL 03-5253-7512 FAX 03-5253-7537

1. 経緯

平成26年8月20日（水）、広島県広島市^{あさみなみく}安佐南区において豪雨による土砂災害が発生し、複数の行方不明者が発生し、同日06時30分、広島県知事から陸上自衛隊第13旅団長（海田市）に対して、人命救助に係る災害派遣要請があった。
24日（日）10時30分、広島県知事より入浴支援の要請があった。

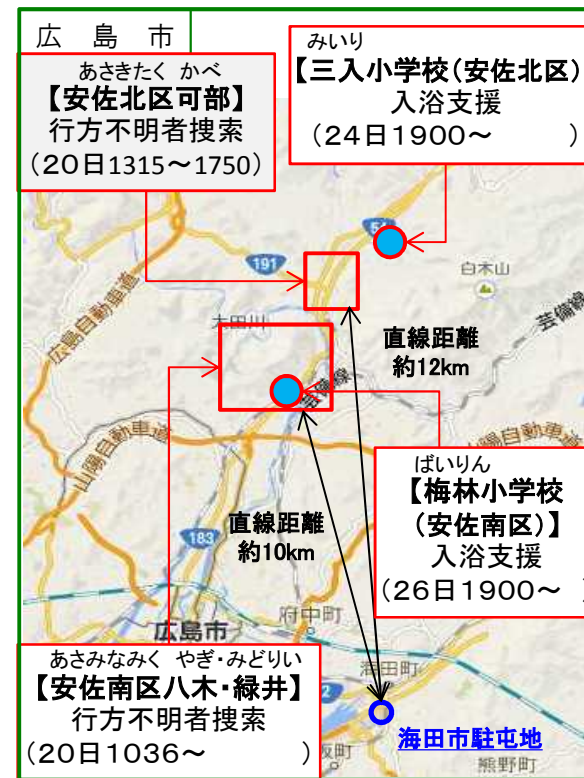
2. 対応（26.8.31 1700現在）

◇ 派遣規模 人員約800名、航空機8機
車両約180両（油圧ショベル5台、掩体掘削機4台、バケットローダ6台、小型ドーザ10台を含む）
えんたいくつきき

【内訳(8月20日～)】

- 第46普通科連隊（海田市）：人員約160名、車両約45両（小型ドーザ4台含む）
- 第17普通科連隊（山口）：人員約200名、車両約50両（小型ドーザ3台含む）
- 第13施設隊（海田市）：人員約60名、車両約20両（油圧ショベル等 7台含む）
- 第13後方支援隊（海田市）：人員約40名、車両約25両（小型ドーザ3台含む）
- 第304施設隊（出雲）：人員約20名、車両約10両（油圧ショベル等 5台含む）
- 第305施設隊（三軒屋）：人員約20名、車両約10両（油圧ショベル等 3台含む）
- 中部方面航空隊（八尾）：UH-1×5機
- 第13飛行隊（防府）：UH-1×2機、OH-6×1機
- 第13特殊武器防護隊（海田市）：人員約20名、車両約10両
- 第3後方支援連隊（千僧）：人員約20名、車両約10両
- 航空関係要員約60名（中部方面航空隊（八尾）、第13飛行隊（防府）等）
- 各地連絡調整要員約20名、現地前方指揮所要員約10名、後方支援要員・指揮所活動要員・情報収集要員等約170名

- ◇ 活動地域 あさみなみくやぎ・みどりい 広島市安佐南区八木・緑井、あさきたく 広島市安佐北区
- ◇ 活動内容 行方不明者搜索、現地の映像配信（ヘリコプター／地上）、入浴支援、給水支援の準備（待機）



行方不明者搜索活動(安佐南区)



行方不明者搜索活動(安佐南区)



入浴支援(安佐北区)

厚生労働省
平成26年8月31日
11時00分現在

8月19日からの大雨による被害状況及び対応について（第18報）

1 厚生労働省における対応（8/31 11:00 現在）

- 8月20日 14:30 厚生労働省省内連絡会議を開催
田村厚生労働大臣からの指示を伝達
- 8月22日 12:05 厚生労働省災害対策本部を設置
15:00 第1回厚生労働省災害対策本部会議を開催

2 DMAT・ドクターヘリ等の活動関係（8/31 11:00 現在）

- 広島県でDMAT派遣要請（8/20 07:55）
DMAT活動終了（8/21 18:15）
- 広島県ドクターヘリが患者搬送を実施
- 広島県からの応援要請に基づき、島根県ドクターヘリが広島県へ出動（8/20 撤収）
厚生労働省は、中国地方のドクターヘリの派遣・待機に係る調整を支援

3 被災者の健康管理（8/31 11:00 現在）

- 広島市において、避難者数が多い避難所（6か所）に保健師を常駐させている（**日中13名、夜間8名**）。また、保健師等が健康相談のために各避難所を巡回している。広島県からも、広島県災害時公衆衛生チームとして、保健師、薬剤師や理学療法士等を避難所に派遣。（8/31 10:00）
- 広島県薬剤師会が避難所における医薬品に対するニーズを確認（8/26～）
- 広島市から広島県にDPAT派遣要請（8/22 16:02）
DPAT出動（8/22 19:00）
広島県が子どものこころの問題を専門に扱う医師のいるDPATを1チーム新たに編成（8/25）。
広島計DPAT4チームをニーズに合わせて避難所に順次派遣し（27日時点7か所）、避難所担当の保健師から状況の聞き取りや診察希望者等への診察を行っているところ（8/28 11:00）。
大学や精神科病院・診療所からなる「広島精神医療ネットワーク」がDPAT活動の支援を開始（8/28 16:00）。
- 広島県歯科医師会において、避難所（2か所）に口腔保健相談等のために歯科医師等を派遣している（歯科医師2名、歯科衛生士5名）（8/28 13:00）
- 広島県看護協会においては、災害支援ナースを避難所（3カ所×2名）に派遣し、避難所での健康支援を行っている。（8/28 13:00）

- 広島県災害時公衆衛生チームが避難所を訪問し、リハビリ指導を実施中。
 - ・ 8月26日まで、延べ8チームが9避難所を訪問し、集団・個別のリハビリ指導を実施。
 - ・ 8月27日から、5避難所（保健師常駐の全避難所）に、各1チームが昼間常駐。
- 避難所におけるエコノミークラス症候群対策について技術的支援を実施（8月28日）。

4 医療施設被害状況（8/31 11:00 現在）

- 広島県で28か所被災（床上浸水、床下浸水、落雷によりCT故障、人的被害なし）

5 社会福祉施設被害状況（8/31 11:00 現在）

- 広島県で25か所被災（床上浸水、施設の一部が流出、停電・断水等、人的被害なし）
- 安佐北区と安佐南区の社会福祉施設等に対し、入浴受入れの要請を行い、下記のとおり受入れ可能となっている。
 - ・ 安佐北区 : 36カ所（210名程度）
 - ・ 安佐南区 : 43カ所（280名程度）
 - 計：79カ所（490名程度）

※ 8月29日（金）18時現在

※ 受入れ可能人数は見込みであり、状況によって変動する。

- 入浴受入れ施設名等については、避難所において、情報提供をおこなっている。

6 保健衛生施設被害状況（8/31 11:00 現在）

- 広島県で1か所被災（床上浸水、人的被害なし）

7 水道の被害状況（8/31 11:00 現在）

(1) 断水状況

県、市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【広島県】 広島市（上水道）	2,757戸	208戸（※）	H26.8.19 ～	土砂災害、道路陥没による配水管の破損 （※）全壊家屋は除く
安芸高田市 （八千代簡易水道事業）	22戸	0戸	H26.8.19 ～8.20	配水管の破損 （復旧済み）
	計2,779戸	計219戸		

(2) 応急給水

広島県広島市（広島市水道局で対応）

- ・ 安佐南区（緑井 8 丁目、八木 3 丁目）応急給水中
 - ・ 災害対応用給水栓を緑井地区に 3 箇所設置、八木地区に 3 箇所設置
※状況に応じて増設（広島市水道局 2 班パトロール実施）
※給水拠点（上緑井幼稚園）は 8/28 14:00 で終了
- ・ 各戸配布 要望に応じて実施
対応実績：8/24～6 戸、8/25～0 名、8/26～0 戸、8/27～0 戸
8/28～0 戸、8/29～0 戸、8/30～0 戸

※ 各避難所は、通常の給水を確保している。

※ 断水区域は避難指示区域に該当するため、大多数の住民は避難所等に避難中の模様。

- ・ 断水（計 208 戸）の今後の復旧作業、予定等
現在断水している地区の中で、道路とともに配水管が流出している箇所は、道路復旧に併せて水道管を復旧する予定。
西区（2 戸）については、道路復旧を 8 月 25 日から着手しており、9 月上旬には配水管の復旧が完了する見込み。
- ・ 断水地域の全半壊家屋の状況
※ 緑井・八木地区の断水戸数 206 戸（推計値）は、全壊戸数を除いて試算している。
断水地域における全半壊家屋の状況は調査中。

8 雇用促進住宅の提供について（8/31 11:00 現在）

- 広島市内及び周辺の雇用促進住宅入居可能戸数 82 戸（平成 26 年 8 月 25 日時点）

広島市内	68 戸	（即入居可能 33 戸、簡易修繕後入居可能 35 戸）
周辺地域	14 戸	（即入居可能 3 戸、簡易修繕後入居可能 11 戸）

（※ 簡易修繕については、早急に行うよう厚生労働省から（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構に指示済）
- 雇用促進住宅の情報を、広島市に情報提供。なお、入居可能戸数を拡大するため、上記以外の空き住戸の入居の可能性を精査中
- （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長宛に職業安定局長名で、家賃無償等の取扱を示した雇用促進住宅の提供要請通知を发出（職発 0826 第 1 号 平成 26 年 8 月 26 日付）

9 広島労働局及び中国四国厚生局における取組について（8/31 11:00 現在）

- 広島労働局：8/21 特別相談窓口を設置。
相談件数：（8/28 までの累計）183 件
- 中国四国厚生局：8/21 豪雨災害特別相談窓口を設置。
相談件数：（8/28 までの累計）10 件

10 災害ボランティアセンター設置状況（8/31 11:00 現在）

○ 広島県

・ 広島市

安佐南区：8/22 災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの募集・受付を開始。8/22 は泥出し等の作業に約 760 人が参加。

8/23 は 849 人が参加。

8/24 は雨の影響により活動中止。

8/25 は 745 人が参加。

8/26 は 1,001 人が参加。

8/27 は 1,209 人が参加。

8/28 は 868 人が参加。

8/29 は 1,070 人が参加。

8/30 は 2,495 人が参加。

安佐北区：8/22 災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの募集・受付を開始。8/22 は泥出し等の作業に約 500 人が参加。

8/23 は 506 人が参加。

8/24 は 868 人が参加。

8/25 は 380 人が参加。

8/26 は 435 人が参加。

8/27 は 691 人が参加。

8/28 は 553 人が参加。

8/29 は 532 人が参加。

8/30 は 770 人が参加。

○ ボランティアの募集・受付をホームページにより周知しているが、さらにフェイスブックも活用して、受付状況に加えて活動状況等の周知も行っている。

○ 8月27日より災害ボランティアセンターにおいて、ボランティアの氏名、活動日等を記入する青いシールを発行し、ボランティアの方々の胸に張って活動していただいている。

○ 8月30日、8月31日は、休日につき、多数のボランティア参加希望者見込まれるため、近隣社協からの職員派遣、ボランティアの参加を得て、災害ボランティアセンターの運営体制を強化

11 被災家庭乳幼児の保育所における受け入れ状況（8/31 11:00 現在）

○ 広島市において、被災した幼い子どもがいる家庭を支援するため、安佐南区及び安佐北区の6か所の公立保育所、及び市内の58か所の私立保育所で、無料で乳幼児の受け入れを実施。

【公立保育所における受け入れ状況】

・ 8月26日 安佐南区3保育所で4名、安佐北区1保育所で1名の受け入れ

・ 8月27日 安佐南区3保育所で5名の受け入れ

・ 8月28日 安佐南区2保育所で2名、安佐北区1保育所で1名の受け入れ

・ 8月29日 安佐南区3保育所で5名、安佐北区1保育所で1名の受け入れ

・ 8月30日 安佐南区1保育所で3名、安佐北区1保育所で1名の受け入れ

12 被災地域における生活環境支援サービスの状況（8/31 11:00 現在）

- 被災地周辺地域の公衆浴場、スポーツクラブ、ゴルフクラブ及び高齢者施設等の入浴施設において、無料入浴サービスを実施中。
- 広島県ホテル旅館生活衛生同業組合においては、広島市の要請により調整を行い、3か所の宿泊施設（計 14 部屋）を最長 1 か月をメドに提供。また、組合以外の宿泊施設についても、広島市において調整し、確保されている。

13 通知等の発出状況（8/31 11:00 現在）

(1) 医療保険関係

- 8 月 20 日に各医療保険者等及び関係機関に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知
 - ※ 平成 25 年 5 月に発出した事務連絡を再周知
- 「平成 26 年 8 月 19 日からの大雨による被災者に係る被保険者証の提示等について」（8 月 20 日）

被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡
- 平成 26 年 8 月 15 日からの大雨災害及び 8 月 19 日からの大雨災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（8 月 22 日）

被災に伴い被災者が公費負担医療受診に際し必要な関連書類等を提示できない場合においても、受診が可能である旨を各都道府県、公費負担医療関係団体に連絡
- 「平成 26 年 19 日からの大雨災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（8 月 22 日）

被災に伴い被災者が原子爆弾被爆者援護法に基づく公費負担医療受診に際し必要な関係書類等を提示できない場合においても、受診が可能である旨を広島市に連絡

(2) 雇用保険関係

- 特例的な失業給付の支給

8 月 20 日の広島市の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給する特別措置を実施。

(3) 被災した要援護障害者等への対応について

8 月 20 日の広島市の災害救助法の適用を受け、広島県に対し、要援護障害者の状況・実態の把握や、障害福祉サービス等の円滑な提供に向けた柔軟な対応等の周知を依頼。

(4) 被災した要介護高齢者等への対応について

8 月 20 日の広島市の災害救助法の適用を受け、今般の災害により被災した世帯の要介護者の対応について、保険者に対し、特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨通知した。

(5) 生活環境支援関係

- 「平成 26 年 8 月 19 日からの大雨による被災者等の要援護者への緊急対応について」（8 月 25 日）

被災者等の入浴支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合についての積極的な協力について、全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会及び全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会に対し要請。

- 「平成 26 年 8 月 19 日からの大雨による被災者等の要援護者への緊急対応について」(8 月 26 日)

被災者等の入浴支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合についての積極的な協力について、公益社団法人日本サウナ・スパ協会に対し要請。

(6) 避難所での支援関係

- 「広島県の大雨による被災者のいわゆる「エコノミークラス症候群」の予防について」(8 月 28 日)

広島県に対し、被災者のエコノミークラス症候群に対して、避難所等で適切な対応を行えるよう、予防に関する Q & A 等を送付。

広島県における土砂災害の被害概要と対応について

1. 被害概要

- ・ 広島市安佐南区緑井・八木地区、山本地区、安佐北区可部地区等において118箇所以上の土砂災害発生

2. 国土交通省の対応状況

8月20日：非常災害対策本部設置（本部会議3回開催）

8月20日-21日：中原政務官，8月21日：太田大臣現地入り

（主な対応）

- ・ 発災直後よりリエゾンを派遣するとともに、中国・北陸・中部・近畿・四国・九州の各地方整備局、国総研及び土木研究所からTEC-FORCE122名を派遣
 - 警察・消防・自衛隊が行う捜索活動の安全確保のための点検や、二次災害防止に関する技術的助言等
 - 二次災害防止と工事の安全対策を目的とした土石流センサー（8/28設置完了・運用開始）や大型土のうの設置等
- ・ 土砂災害危険箇所の危険度評価をまとめ、30日までに県・市へ情報提供を実施。引き続き県・市から要請がある周辺地区の溪流等について点検を実施中。
- ・ 防災ヘリ等3機、災害対策車両最大14台を派遣
- ・ 地方整備局と地元建設業協会との協定等に基づき、地元の建設会社29社が土砂撤去等を実施
- ・ 県営住宅（80戸）、市営住宅（80戸）の無償提供を24日より募集開始し、28日より順次入居開始、市内のUR賃貸住宅（10戸）について速やかに提供可能

- ・ 民間賃貸住宅の活用に向け、関係業界団体に協力要請済み
- ・ 県、市及び建築関連団体が被災住宅・建築物の復旧等に関する相談窓口を8月26日設置し、相談を実施中
- ・ 土砂運搬車両等災害救助車両について、高速道路の無料措置を実施中
- ・ 中国地方整備局（TEC-FORCE）が「8.20 土砂災害応急復旧連絡会議」に参画し、現地調査（8/27完了）、土砂等の撤去、仮置き場や資材の確保等の取り組みを実施中
- ・ 土砂撤去を31班体制で実施し、作業を加速化
 - （中国地方整備局において実施中の取り組み）
 - 土石流対策のため道路（八木四丁目地区）の土砂撤去を実施中（8/23～）
 - 八木地区（8/23～）、可部東地区（8/24～）、緑井地区（8/26～）の市道の土砂撤去を実施中
 - 八木用水の土砂撤去を実施中（8/25～）
- ・ 撤去したがれき類及び土砂の処分について、広島港（港湾管理者：広島県）出島地区において受入を実施予定（土砂受入可能量：約29万m³）（8/28決定）
- ・ 広島県（広島市）における公共土木施設被災に関し、災害復旧技術専門家2名を9/10～12に派遣予定
- ・ 被災自動車の廃車手続き等に関する「移動自動車相談所」を29日より開設

土砂災害発生箇所での二次災害防止に向けた対応状況

(平成26年8月31日時点)

1. 救助活動の安全確保

- ・12 溪流で土石流センサーの設置を完了し、運用を開始した。
- ・八木地区で監視カメラを設置し、映像配信中。
- ・捜索活動時の流域監視における留意点を取りまとめ、配布・説明。警察、消防および自衛隊が活用中。
- ・強い降雨後等の捜索活動再開前に、土砂災害専門家等が安全確認し、調査結果を報告。体制を継続する。



国土交通省による土石流センサー警報装置の設置状況(広島市立梅林小学校屋上に設置)



土砂災害専門家による調査結果報告

2. TEC-FORCE の点検の進捗状況

- ・21 日、22 日に、八木地区の不安定土砂の堆積状況や、降雨による土砂流出の危険性など調査結果を報告し、二次災害防止のための助言を実施。また、降雨後に、作業再開の安全性確認のため再調査を実施し、二次災害防止のための助言を実施。
- ・27 日に点検が必要と考えられる土砂災害危険箇所等(183 箇所)の現地調査を完了。危険度評価をまとめ(A 評定: 70 溪流、B 評定: 38 溪流、C 評定: 75 溪流)、30 日県・市へ情報提供を実施。



TEC-FORCEによる点検状況

(評価) A 評定 緊急避難体制を確保するとともに緊急的な対応が必要

B 評定 当面は警戒避難体制を強化するものとし、状況確認の上で、必要に応じ対応が必要

C 評定 特に変化はなく緊急度は低い、降雨状況によっては注意するもの

- ・引き続き、2 次災害防止に関する技術的助言を実施する体制を継続するとともに、県・市から要請がある周辺地区の溪流等の点検等を実施中。

3. 土砂災害発生箇所での応急対策の実施

- ・八木地区等で、土砂撤去を継続する。
- ・特に危険度の高い溪流において、捜索活動が終了した箇所から順次、大型土のうの設置に着手している。(現在、八木地区1箇所、可部東地区2箇所)

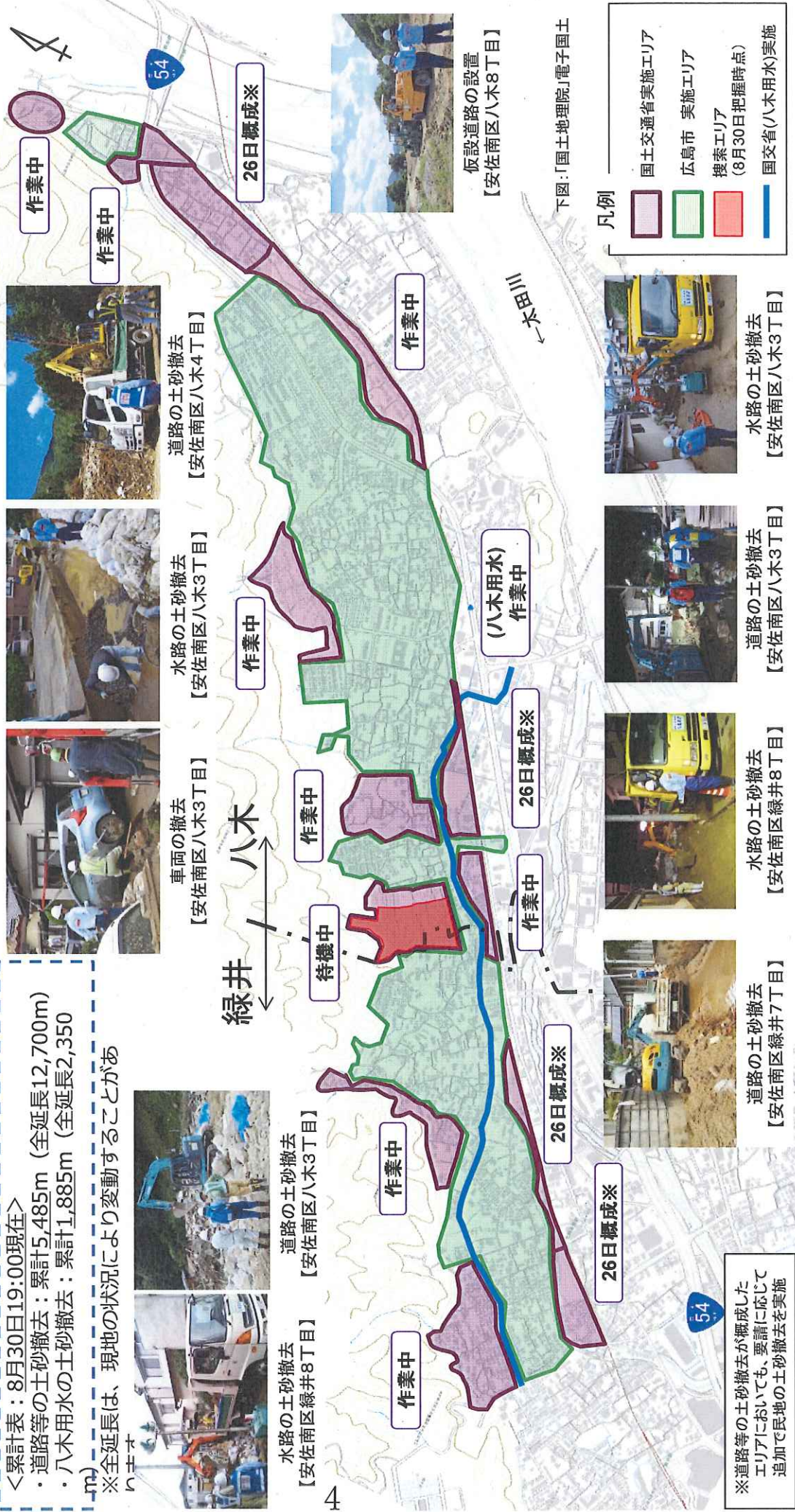
緑井地区・八木地区の土砂撤去の進捗について（8月30日現在）

- 市道や水路をはじめ、被災地域に堆積した土砂が早急な復旧活動の支障。
- このため、県・市と調整しながら、重機等を用い、31班体制（8月30日19:00現在）で本格的な土砂撤去を推進。
 - ①安佐南区八木地区 [8月23日着手]、緑井地区 [8月26日着手] の道路等の土砂撤去を実施中。
 - ②八木用水の土砂撤去 [8月25日着手] を実施中。
- 国土交通省で実施している土砂撤去の進捗率は、全体で49%（8月30日19:00現在）。**

<累計表：8月30日19:00現在>

- ・道路等の土砂撤去：累計5,485m（全延長12,700m）
- ・八木用水の土砂撤去：累計1,885m（全延長2,350m）

※全延長は、現地状況により変動することがあります



凡例

国土交通省実施エリア
広島市 実施エリア
捜索エリア (8月30日把握時点)
国交省(八木用水)実施

下図：「国土地理院」電子国土



道路の土砂撤去
【安佐南区八木3丁目】



※道路等の土砂撤去が概成したエリアにおいても、要請に応じて追加で民地の土砂撤去を実施

8月16日から続く大雨等による被害状況について（第19報）

※ これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

1. 本省及び地方支分部局の体制について

国土交通本省	8月16日	15:50	警戒体制				
	8月18日	18:10	注意体制				
	8月20日	3:50	警戒体制				
		8:21	非常体制				
		11:45	国土交通省非常災害対策本部設置				
北海道開発局	8月22日	7:16	注意体制	北海道運輸局	8月22日	10:00	注意体制
		21:15	体制解除				
	8月23日	21:42	注意体制				
		23:57	体制解除				
	8月24日	6:15	注意体制				
		10:20	警戒体制				
	8月25日	17:20	注意体制				
	8月26日	13:30	体制解除				
東北地方整備局	8月21日	2:00	注意体制				
	8月22日	10:15	体制解除				
	8月22日	21:00	注意体制				
		22:10	体制解除				
				関東運輸局	8月20日	17:21	注意体制
					8月21日	9:30	体制解除
北陸地方整備局	8月16日	10:00	注意体制	北陸信越運輸局	8月16日	8:40	注意体制
	8月17日	9:30	警戒体制		8月18日	10:30	体制解除
	8月18日	0:10	注意体制		8月26日	10:00	注意体制
		15:55	体制解除		8月27日	8:30	体制解除
	8月26日	11:50	注意体制				
		18:20	体制解除				
中部地方整備局	8月17日	12:00	注意体制	中部運輸局	8月16日	14:30	注意体制
	8月19日	12:30	体制解除		8月19日	9:00	体制解除
近畿地方整備局	8月16日	15:50	警戒体制	近畿運輸局	8月16日	12:00	注意体制
	8月18日	18:10	注意体制		8月21日	11:00	体制解除
	8月19日	18:30	体制解除		8月24日	14:30	注意体制
	8月23日	17:40	注意体制		8月25日	9:00	体制解除
		23:15	体制解除				
	8月24日	13:40	注意体制	神戸運輸監理部	8月16日	12:15	注意体制
	8月25日	9:15	体制解除		8月18日	9:30	体制解除
		16:30	注意体制		8月24日	12:40	注意体制
	8月26日	0:00	体制解除		8月25日	9:30	体制解除
						16:30	注意体制
					8月26日	10:00	体制解除
中国地方整備局	8月17日	6:09	注意体制	中国運輸局	8月17日	7:30	注意体制
		21:20	体制解除		8月18日	8:30	体制解除
	8月20日	3:30	注意体制		8月20日	6:30	注意体制
		3:50	警戒体制			12:30	警戒体制
		8:21	非常体制				

	四国運輸局	8月16日	19:20	注意体制			
		8月17日	7:00	体制解除			
		8月22日	9:20	注意体制			
		8月24日	7:30	体制解除			
九州地方整備局	8月20日	4:50	注意体制	九州運輸局	8月22日	7:00	注意体制
	8月22日	17:00	体制解除			15:30	体制解除
沖縄総合事務局	8月26日	14:10	注意体制				
		15:50	体制解除				
国土地理院	8月17日	19:00	警戒体制	気象庁	8月20日	6:00	警戒体制
	8月20日	9:45	非常体制			9:00	非常体制

2. 気象状況

(1) 気象の概況と見通し (8月31日10:00現在)

【概況】

○15日から17日にかけて、本州付近に前線が停滞し、前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、東日本と西日本では広い範囲で大気の状態が非常に不安定となった。

○局地的に雷を伴って非常に激しい雨が降り、16日と17日の2日間に降った雨の量が、京都府福知山市や岐阜県高山市等で観測史上1位を更新する等、近畿、北陸、東海地方を中心に大雨となった。

○その後も、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んでおり、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となった。20日3時30分には、広島県で1時間に約120ミリの猛烈な雨を観測した。また、22日4時30分には、福岡県で1時間に約110ミリの猛烈な雨を観測した。

【見通し】

○向こう一週間(9月6日まで)の天気は、湿った空気や気圧の谷の影響で全国的に雲が多く、雨の降る日もある見込み。

○広島県の天気は、今日31日は曇り時々晴れ、明日1日は曇りで所により雨が雷雨となる見込み。

(2) 大雨等の状況 (8月15日0時~8月31日9時)

*印は観測史上1位を更新した地点(統計期間10年以上の地点に限っています)

**印は8月の1位を更新した地点(統計期間10年以上の地点に限っています)

@ 集計期間内に欠測している時間帯がある観測所です。

・主な1時間降水量

(アメダス観測値)

広島県	三入	101.0ミリ	20日 4時00分まで *
福岡県	太宰府	98.5ミリ	22日 4時05分まで **
長崎県	大瀬戸	93.5ミリ	20日 4時59分まで
京都府	京都	87.5ミリ	16日12時46分まで
滋賀県	朽木平良	79.5ミリ	23日17時34分まで
長崎県	平戸	79.5ミリ	15日10時54分まで
長崎県	佐世保	74.5ミリ	22日 3時30分まで
高知県	田野	72.0ミリ	23日20時39分まで **
長崎県	松浦	70.5ミリ	15日11時15分まで
広島県	都志見	70.0ミリ	20日 1時01分まで

(気象レーダー等による解析(※))

広島県	広島市	約120ミリ	20日04時00分まで
福岡県	筑紫野市	約110ミリ	22日04時30分まで
福岡県	太宰府市	約110ミリ	22日04時30分まで
福岡県	那珂川町	約110ミリ	22日04時30分まで

※レーダー等を用いて解析された降水量(1km四方毎)の市町村内の最大値を表記。
 ~50ミリ: 5ミリ単位
 50~200ミリ: 10ミリ単位
 200~500ミリ: 50ミリ単位
 500~ ミリ: 100ミリ単位
 で表記。

・主な24時間降水量

(アメダス観測値)

京都府	福知山	303.5ミリ	17日 5時50分まで *
高知県	魚梁瀬	298.5ミリ	16日24時00分まで
長崎県	佐世保	278.0ミリ	20日 7時30分まで **
兵庫県	柏原	259.0ミリ	17日14時10分まで **
広島県	三入	257.0ミリ	20日16時40分まで *
岐阜県	高山	247.5ミリ	18日 2時30分まで **

京都府	綾部	230.0ミリ	17日 6時20分まで **
高知県	須崎	223.5ミリ	15日13時40分まで
京都府	@ 京北	222.0ミリ	16日21時40分まで **
高知県	大楠	220.5ミリ	16日21時20分まで

(気象レーダー等による解析(※))

京都府	福知山市	約500ミリ	17日06時00分まで
兵庫県	丹波市	約500ミリ	17日06時00分まで
京都府	綾部市	約450ミリ	17日06時00分まで
岐阜県	高山市	約400ミリ	17日23時00分まで
岐阜県	郡上市	約350ミリ	17日23時00分まで
岐阜県	下呂市	約300ミリ	17日17時00分まで
滋賀県	大津市	約300ミリ	16日21時00分まで
広島県	広島市	約300ミリ	20日15時00分まで
高知県	馬路村	約300ミリ	16日22時00分まで
佐賀県	唐津市	約300ミリ	20日09時00分まで
長崎県	佐世保市	約300ミリ	20日07時00分まで

・主な期間降水量

(アメダス観測値)

高知県	繁藤	621.0ミリ
長崎県	佐世保	568.5ミリ
高知県	魚梁瀬	549.0ミリ
京都府	福知山	521.5ミリ
岐阜県	船山	497.5ミリ
長崎県	平戸	497.0ミリ
長野県	御嶽山	479.0ミリ
岐阜県	八幡	478.5ミリ
岐阜県	関市板取	459.5ミリ
岐阜県	高山	445.5ミリ

3. 国土交通省の対応

○8月20日11:45に国土交通省非常災害対策本部を設置。

○国土交通省非常災害対策本部会議を実施。

開催回数	開催月日
第1回	8月20日 12時45分
第2回	8月21日 10時00分
第3回	8月22日 17時00分

○太田国土交通大臣の現地入り(8/21)

○中原国土交通大臣政務官の現地入り(8/20~21)

○地方整備局と地元建設業協会との協定等に基づき、地元の建設会社29社が土砂撤去等を実施。
太田大臣より建設業関係団体の長に対し、広域的な人材・資機材の投入について直接要請。

○リエゾン(情報連絡員)の派遣【5道府県11市町へのべ130人・日派遣(8/17~31)】

・中国地方整備局より、1県1市へのべ52人・日派遣(8/20~31)。

(単位:人)

派遣場所	8月											合計	
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
広島県庁	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
広島県広島市	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	28
合計	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	52

・近畿地方整備局より、2府県3市へのべ24人・日派遣(8/17~26)。

(単位:人)

派遣場所	8月										合計
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
京都府庁	1	1	1								3
京都府福知山市	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	12
兵庫県庁	1	1	2								4
兵庫県丹波市	1	1	1	1							4
大阪府池田市							1				1
合計	4	4	5	2	3	1	1	2	1	1	24

・中部地方整備局より、1県へのべ4人・日派遣(8/17～8/18)。

(単位:人)

派遣場所	8		合計
	17	18	
岐阜県庁	2	2	4
合計	2	2	4

・北海道開発局より、1道7市町へのべ50人・日派遣(8/22、8/24～31)。

(単位:人)

派遣場所	8										合計
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
北海道松前町	2				2	2	2	3	3	3	17
北海道庁			2								2
北海道稚内市			3								3
北海道豊富町			3								3
北海道枝幸町			3								3
北海道名寄市			1								1
北海道天塩町			1								1
北海道礼文町				3	3	2	3	3	3	3	20
合計	2	0	13	3	5	4	5	6	6	6	50

○TEC-FORCEの派遣【5市町へのべ1,371人・日派遣(8/18～31)】

・広島県広島市へ、のべ1,102人・日を派遣(8/20～31)。

(単位:人)

派遣元	8											合計	
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
北陸地整		11	12	14	14	14	14	12	12	11	11	11	136
中部地整		11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	121
近畿地整										8	8	8	24
中国地整	8	37	37	47	48	57	58	57	64	48	49	46	556
四国地整	7	7	7	7	7	7	7	9	9	9	9	9	94
九州地整	10	13	12	12	12	12	12	14	14	20	20	20	171
合計	25	79	79	91	92	101	102	103	110	107	108	105	1,102

・京都府福知山市へ、のべ149人・日を派遣(8/18～26)。

(単位:人)

派遣元	8								合計		
	18	19	20	21	22	23	24	25		26	27
近畿地整	17	16	16	16	20	16	16	16	16		149
合計	17	16	16	16	20	16	16	16	16	0	149

・兵庫県丹波市へ、のべ42人・日を派遣(8/20～22)。

(単位:人)

派遣元	8			合計
	20	21	22	
北陸地整	4	4	4	12
中部地整	5	5	5	15
近畿地整	5	5	5	15
合計	14	14	14	42

・岐阜県高山市へ、のべ59人・日を派遣(8/18～27)。

(単位:人)

派遣元	8								合計		
	18	19	20	21	22	23	24	25		26	27
中部地整	2	5	6	5	11	10	11	3	3	3	59
合計	2	5	6	5	11	10	11	3	3	3	59

・北海道礼文町へ、のべ19人・日を派遣(8/24～25)。

(単位:人)

派遣元	月日		合計
	8/24	8/25	
北海道開発局	8	11	19
合計	8	11	19

○専門家の派遣

・国土技術政策総合研究所より、のべ44人・日の専門家を派遣(8/20～)。

(単位:人)

派遣場所	月日											合計	
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
広島市安佐北区・安佐南区	2	2	3	3	5	4	3	4	4	5	5	4	44
合計	2	2	3	3	5	4	3	4	4	5	5	4	44

・土木研究所より、のべ40人・日の専門家を派遣(8/21～)。

(単位:人)

派遣場所	月日											合計	
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
兵庫県丹波市		2	2										4
広島市安佐北区・安佐南区			3	3	3	5	2	3	4	5	4	3	35
北海道礼文町						1							1
合計		2	5	3	3	6	2	3	4	5	4	3	40

(広島市安佐北区・安佐南区派遣の内1名は、丹波市での対応後に広島入り。)

○防災ヘリコプター等による被害状況調査

- ・近畿地方整備局防災ヘリコプターにより、京都府等上空から被害状況の把握を実施(8/18)。
- ・近畿地方整備局防災ヘリコプターにより、兵庫県丹波市付近上空から被害状況の把握を実施(8/20)。
- ・中部地方整備局防災ヘリコプターにより、岐阜県等上空から被害状況の把握を実施(8/18)。
- ・中部地方整備局防災ヘリコプターにより、岐阜県高山市付近上空から被害状況の把握を実施(8/20)。
- ・国土地理院測量用航空機「くにかぜ」により、広島県広島市付近上空で被害状況の把握のため空中写真撮影を実施(8/20、8/21、8/28)。
- ・四国地方整備局防災ヘリコプターにより、広島県広島市付近上空から被害状況の把握を実施(8/20、8/22、8/23、8/24、8/25、8/26)。
- ・東北地方整備局防災ヘリコプターにより、広島県広島市付近上空から被害状況の把握を実施(8/21)。
- ・北海道開発局防災ヘリコプターにより、北海道礼文島上空から被害状況の把握を実施(8/25)。

○災害対策用機械等出動状況 (8月31日10:00現在)

・土石流監視映像配信のため、Ku-satを広島県庁へ1台、広島市消防本部へ1台派遣(8/24～)。

整備局名	出動先	出動理由	機械名	台数	状況	期間
北海道開発局	名寄市(智恵文10線排水樋管)	内水排除(天塩川水系智恵文川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月24日～8月24日
北海道開発局	名寄市(有利里樋門)	内水排除(天塩川水系天塩川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月24日～8月24日
北海道開発局	中川郡音威子府村(箴島樋門)	内水排除(天塩川水系天塩川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月24日～8月25日
北海道開発局	中川郡音威子府村(箴島樋門)	内水排除(天塩川水系天塩川)	照明車	1	稼働後撤収済	8月24日～8月25日
北海道開発局	中川郡音威子府村(茨内樋門)	内水排除(天塩川水系天塩川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月24日～8月25日
北海道開発局	中川郡音威子府村(茨内樋門)	内水排除(天塩川水系天塩川)	照明車	1	稼働後撤収済	8月24日～8月25日
北海道開発局	北海道礼文島元地地先	土砂崩落現場監視	Ku-SAT	1	稼働中	8月30日～
東北地整	秋田県大仙市大曲浜町(浜町樋管)	内水排除(雄物川水系丸子川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月21日～8月21日
東北地整	秋田県由利本荘市岩谷町	内水排除(子吉川支川芋川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月21日～8月21日
東北地整	秋田県由利本荘市岩谷町	内水排除(子吉川支川芋川)	照明車	1	稼働後撤収済	8月21日～8月21日
中部地整	岐阜県高山市(宮前橋)	土砂崩れ	照明車	1	稼働後撤収済	8月22日～8月27日
北陸地整	石川県七尾市佐々波	法面崩れ監視(国道470号)	Ku-SAT	1	撤収済	8月17日～8月18日
北陸地整	石川県小松市佐々木町	内水排除(梯川水系梯川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月17日～8月17日
北陸地整	石川県七尾市佐々波	土砂崩落監視(国道470号)	照明車	1	稼働後撤収済	8月17日～8月18日
北陸地整	新潟県系魚川市市振	法面監視(国道8号)	照明車	1	稼働後撤収済	8月26日～8月29日
近畿地整	京都府福知山市長田野地先	法面崩れ監視(国道9号)	Ku-SAT	1	稼働後撤収済	8月17日～8月18日

近畿地整	京都府福知山市堀地先	路面冠水監視(国道9号)	Ku-SAT	1	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市池部	道路冠水(府道55号)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市池部	道路冠水(府道55号)	照明車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月17日
近畿地整	京都府福知山市安井	道路冠水(府道55号)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月17日
近畿地整	京都府福知山市安井	道路冠水(府道55号)	照明車	1	稼働後移動	8月17日~8月17日
	京都府福知山市長田野	法面崩れ監視(国道9号)			稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(弘法川教急排水ポンプ場)	内水排除(由良川水系弘法川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(弘法川サイフォン部)	内水排除(由良川水系和久川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(弘法川サイフォン部)	内水排除(由良川水系和久川)	照明車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(弘法川サイフォン部)	内水排除(由良川水系弘法川)	排水ポンプ車	1	稼働後移動	8月17日~8月17日
	京都府福知山市荒河(弘法川教急排水ポンプ場)	内水排除(由良川水系弘法川)			撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(弘法川教急排水ポンプ場)	内水排除(由良川水系弘法川)	照明車	1	撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(弘法川教急排水ポンプ場)	内水排除(由良川水系弘法川)	排水ポンプ車	2	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(荒河排水機場)	内水排除(由良川水系弘法川)	排水ポンプ車	3	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(荒河排水機場)	内水排除(由良川水系弘法川)	照明車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市土師宮町(段畑樋門)	内水排除(由良川水系和久川)	排水ポンプ車	4	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市土師宮町(段畑樋門)	内水排除(由良川水系和久川)	照明車	2	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(法川排水機場)	内水排除(由良川水系弘法川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市荒河(法川排水機場)	内水排除(由良川水系弘法川)	照明車	1	撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市堀	内水排除(由良川水系弘法川)	排水ポンプ車	2	撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市池部(池部樋門)	内水排除(由良川水系弘法川)	排水ポンプ車	1	撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市池部(池部樋門)	内水排除(由良川水系弘法川)	照明車	1	撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	京都府福知山市長田野	法面崩れ監視(国道9号)	照明車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月18日
近畿地整	兵庫県丹波市市島町今中	崩土による通行規制	照明車	1	稼働後撤収済	8月17日~8月22日
近畿地整	京都府福知山市和久市(福知山市和久市ポンプ場)	雨水排水	排水ポンプ車	2	稼働中	8月20日~
近畿地整	京都府福知山市和久市(福知山市和久市ポンプ場)	雨水排水	排水ポンプ車	3	稼働中	8月22日~
近畿地整	京都府福知山市和久市(福知山市和久市ポンプ場)	雨水排水	照明車	1	稼働後撤収済	8月22日~8月26日
近畿地整	京都府福知山市和久市(福知山市和久市ポンプ場)	雨水排水	照明車	1	稼働後撤収済	8月22日~8月23日
近畿地整	京都府福知山市	雨水排水(由良川水系由良川)	排水ポンプ車	3	待機中	8月24日~
近畿地整	京都府福知山市	雨水排水(由良川水系由良川)	照明車	1	待機中	8月24日~
近畿地整	大阪府箕面市萱野1丁目(市立第二中学校)	避難所照明	照明車	1	稼働後撤収済	8月24日~8月25日
近畿地整	大阪府高槻市安岡寺町6丁目	法面監視	照明車	1	稼働後撤収済	8月24日~8月25日
近畿地整	京都府福知山市荒河(弘法川教急排水ポンプ場)	事前準備	土のう造成機	1	稼働後撤収済	8月26日~8月28日
近畿地整	広島県広島市安佐南区緑井	応援派遣(広島土砂災害)	対策本部車	1	稼働中	8月28日~
中国地整	広島県広島市安佐南区八木(中電 太田川発電所)	内水排除(太田川水系)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月21日
中国地整	広島県広島市安佐南区八木(中電 太田川発電所)	内水排除(太田川水系)	排水ポンプ車	1	稼働中	8月22日~
中国地整	広島県広島市安佐北区可部	内水排除(太田川水系根谷川)	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月23日
中国地整	広島県広島市安佐南区八木	護岸洗掘(太田川水系根谷川)	照明車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月21日
					稼働後撤収済	8月22日~8月25日
中国地整	広島県広島市安佐北区可部3丁目	護岸洗掘(太田川水系根谷川)	照明車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月26日
中国地整	広島県広島市安佐北区可部3丁目	土砂流入対応(太田川水系根谷川)	照明車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月26日
中国地整	広島県広島市安佐北区大林	土砂流入(国道54号)	照明車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月21日
中国地整	広島県広島市安佐南区八木	土砂流入(国道54号)	照明車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月21日
中国地整	広島県広島市安佐北区可部	土砂流入(国道54号)	照明車	1	撤収済	8月20日~8月21日
中国地整	広島県安芸高田市吉田町常友(吉田出張所)	夜間作業支援	照明車	2	撤収済	8月20日~8月21日
中国地整	広島県広島市中区(広島合同庁舎2号館)	TECフォース支援	待機支援車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月20日
	広島県広島市安佐北区(安佐北区役所)	大型土のう袋運搬			稼働後撤収済	8月26日~8月26日
中国地整	広島県広島市安佐南区緑井	現地捜索本部用	対策本部車	1	稼働中	8月24日~
中国地整	広島県広島市安佐南区緑井	地域支援本部用	対策本部車	1	稼働中	8月27日~
中国地整	広島県広島市安佐北区可部	地域支援本部用	対策本部車	1	稼働中	8月27日~
中国地整	広島県安芸高田市海田町(広島維持出張所)	土砂清掃作業	歩道清掃車	1	待機中	8月26日~
中国地整	広島市安佐南区八木(八木用水路)	土砂清掃作業	側溝清掃車	1	稼働中	8月29日~
中国地整	広島市安佐南区八木(八木用水路)	土砂清掃作業	側溝清掃車	1	稼働中	8月30日~
中国地整	広島市安佐南区八木(八木用水路)	土砂清掃作業	排水管清掃車	1	待機中	8月29日~
中国地整	広島市安佐北区可部	土石流現場監視(太田川水系根谷川)	衛星通信車	1	稼働後撤収済	8月20日~8月26日
中国地整	広島市安佐南区八木	土石流監視	Ku-SAT	1	稼働後撤収済	8月23日~8月26日
中国地整	広島県庁	土石流監視映像配信	Ku-SAT	1	稼働中	8月24日~

中国地整	広島市消防本部	土石流監視映像配信	Ku-SAT	1	稼働中	8月24日～
中国地整	広島市安佐南区八木	土石流監視	衛星通信車	1	稼働中	8月26日～
中国地整	広島市安佐南区八木	土石流監視	Ku-SAT	1	稼働中	8月28日～
九州地整	広島県広島市安佐南区八木	応援派遣（広島土砂災害）	歩道清掃車	1	待機中	8月28日～
九州地整	佐賀県多久市下多久（庄川排水樋管）	内水排除（六角川水系牛津川）	排水ポンプ車	1	稼働後撤収済	8月20日～8月21日

各地整毎の実出動台数（台）（8月31日10:00現在）

機械名	北海道開発局	東北地整	北陸地整	中部地整	近畿地整	中国地整	九州地整	合計
排水ポンプ車	4	2	1		26	3	1	37
照明車	2	1	2	1	16	8		30
待機支援車						1		1
対策本部車					1	3		4
土のう造成機					1			1
歩道清掃車						1	1	2
側溝清掃車						2		2
排水管清掃車						1		1
衛星通信車						2		2
Ku-SAT	1		1		2	4		8
合計	7	3	4	1	46	25	2	88

広島県広島市への出動台数（台）（8月31日10:00現在）

機械名	8月											合計	
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
排水ポンプ車	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	16
照明車	8	8	3	3	3	3	2						30
待機支援車	1						1						2
対策本部車					1	1	1	3	4	4	4	4	22
歩道清掃車							1	1	2	2	2	2	10
側溝清掃車										1	2	2	5
排水管清掃車										1	1	1	3
衛星通信車	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
Ku-SAT					1	3	3	3	2	3	3	3	24
合計	12	11	6	7	9	9	10	8	11	13	14	14	124

○広島市における道路等の土砂撤去の支援

- ・中国地方整備局（TEC-FORCE）が「8.20土砂災害応急復旧連絡会議」に参画し、現地調査（8/27完了）、土砂等の撤去、仮置き場や資材の確保等の取り組みを実施中。
- ・土砂撤去を31班体制で実施し、作業を加速化。
 - ⇒土石流対策のための道路（八木四丁目地区）の土砂撤去を実施中（8/23～）
 - ⇒八木地区（8/23～）、可部東部地区（8/24～）、緑井地区（8/26～）の市道の土砂撤去を実施中。
 - ⇒八木用水の土砂撤去を実施中（8/25～）

○撤去しがれき類及び土砂の処分について、広島港（港湾管理者：広島県）出島地区において受入を実施予定（土砂受入可能量：約29万m³）（8/28決定）

○港湾業務艇による孤立集落への支援

- ・8/27より北海道開発局所属の港湾業務艇「りんどう」を1日2回運航し、孤立した北海道礼文町元地地区の住民支援（人・物資輸送）を実施。

○中国運輸局で広島市安佐南区緑井において「移動自動車相談所」を開設（8月29日12:00～）

○広島県（広島市）における公共土木施設被災に関し、災害復旧技術専門家派遣を調整中

4. 気象庁の対応

- ・広島県、広島市、中国地方整備局に気象台職員を派遣（8月20日～）。
- ・広島県、広島市、中国地方整備局に災害時気象支援資料を提供（8月20日～）。
- ・広域支援活動を行う山口県に災害時気象支援資料を提供（8月21日～）。
- ・政府現地災害対策室及び非常災害現地対策本部に気象台職員を派遣（8月20日～）。
- ・7月30日から発生した豪雨について、「平成26年8月豪雨」と命名（8月22日）。
- ・気象庁として、引き続き気象状況の把握と情報発信に努める。

5. 海上保安庁の対応

- ・20日12:00、第六管区海上保安本部に災害対策連絡室を設置。
- ・気象警報等に留意の上、情報収集及び地方自治体等との連絡を密にしつつ、即応態勢を維持。
- ・巡視艇及び回転翼航空機による太田川系河口付近の捜索を実施。
- ・20日、政府調査団及び政府現地災害対策室に第六管区海上保安本部職員2名を派遣。
- ・20日、広島港における多数の漂流物に関する航行警報を発表。
- ・巡視艇による流木等漂流物の回収を実施。

6. 国土地理院の対応

- ・兵庫県丹波地区および京都府福知山地区の被害状況把握のため、空中写真撮影を実施（8月19日）
- ・兵庫県丹波地区および京都府福知山地区の空中写真を関係機関に提供（8月19日）
- ・兵庫県丹波地区の正射画像を関係機関に提供（8月20日）
- ・広島県広島市北部地区の被害状況把握のため、空中写真撮影を実施（8月20日）
- ・広島県広島市北部地区の空中写真を関係機関に提供（8月20日）
- ・被災地域の空中写真および正射画像を国土地理院ホームページで公開（8月21日）
URL : <http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/>
- ・広島県広島市北部地区の被害状況把握のため、空中写真撮影を実施（8月21日）
- ・広島県広島市北部地区の空中写真を関係機関に提供（8月21日）
- ・撮影した空中写真による写真判読図を関係機関に提供（8月22日）
- ・撮影した空中写真による写真判読図を国土地理院ホームページで公開（8月22日）
URL : <http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/h26-0816heavyrain-index.html>
- ・広島県広島市北部地区の被害状況把握のため、空中写真撮影を実施（8月28日）
- ・広島県広島市北部地区の空中写真を関係機関に提供（8月28日）
- ・広島県広島市北部地区の正射画像、正射写真地図、写真判読図を関係機関に提供（8月29日）
- ・撮影した正射画像、写真判読図を国土地理院ホームページで公開（8月30日）
- ・広島県広島市山本地区及び大林地区の応急復旧に資するため、空中写真撮影を実施（8月30日）
- ・広島県広島市に空中写真撮影のため現地に2名派遣（8月30日～31日）

7. 一般被害の状況（消防庁情報：8月30日17:00現在）

- ・4名死亡（石川県1名、京都府1名、兵庫県2名）
- ・72名死亡（広島市安佐北区6名、広島市安佐南66名）

8. 所管施設等の状況

○河川（8月31日10:00現在）

■ 国管理河川の出水状況

1) 現在、計画高水位を超えている河川

		水系		河川	
整備局	水系	河 川			

2) 現在、はん濫危険水位を超えている河川

		水系		河川	
整備局	水系	河 川			

3) 現在、避難判断水位を超えてている河川

		水系		河川	
整備局	水系	河 川			

4) 現在、はん濫注意水位を超えている河川

		水系		河川	
整備局	水系	河 川			

5) 計画高水位を超えたが、現在下回っている河川

水系 河川

整備局	水系	河 川						

6) はん濫危険水位を超えたが現在下回った河川

2 水系 2 河川

整備局	水系	河 川						
近畿	由良川	由良川						
中国	太田川	根谷川						

7) 避難判断水位を超えたが現在下回った河川

2 水系 2 河川

整備局	水系	河 川						
九州	筑後川	城原川						
九州	松浦川	蔵木川						

8) はん濫注意水位を超えたが現在下回った河川

10 水系 10 河川

整備局	水系	河 川						
北陸	神通川	神通川						
北陸	庄川	庄川						
北陸	小矢部川	小矢部川						
北陸	梯川	梯川						
中部	木曾川	長良川						
近畿	加古川	加古川						
近畿	淀川	宇治川						
中国	斐伊川	斐伊川						
九州	松浦川	松浦川						
九州	遠賀川	穂波川						

■ 被害状況

1) 一般被害

※浸水家屋数は、河川に係わる沿川の浸水被害について河川管理者が把握したものであり、市町村の集計する市町村全体の浸水家屋数とは異なる。

<国管理河川>

都道府県	水系	河 川	市町村	浸水家屋数			家屋損壊数			田畑等浸水		被 害 状 況
				原因	床上 (戸)	床下 (戸)	原因	全壊 (戸)	半壊 (戸)	原因	面積 (約 ha)	
京都府	由良川	由良川	福知山市	調査中	1	7				調査中	調査中	公庄地区他 ※詳細調査中 ※解消済み
京都府	由良川	由良川	福知山市	内水	1155	1296				内水	調査中	※詳細調査中 ※都道府県管理河川にも同内容を 記載 ※解消済み
広島県	太田川	根谷川	広島市	溢水 内水	110	242				溢水 内水	36.6	道路冠水有り ※解消済み

佐賀県	松浦川	松浦川	伊万里市							内水	5	市道冠水 L=10m ※解消済み
佐賀県	松浦川	松浦川	武雄市							内水	6	※解消済み

<都道府県管理河川>

都道府県	水系	河川	市町村	浸水家屋数			家屋損壊数			田畑等浸水		被害状況
				原因	床上(戸)	床下(戸)	原因	全壊(戸)	半壊(戸)	原因	面積(約ha)	
北海道	真沼津川	真沼津川	新ひだか町							溢水	0.90	道路冠水有り ※解消済み
北海道	クサナル川	クサナル川	稚内市							溢水	0.10	※解消済み
北海道	天塩川	オテレコッペ川	美深町							溢水	1.60	※解消済み
北海道	天塩川	ウルベシ川	美深町							溢水	1.60	※解消済み
北海道	天塩川	智恵文川	名寄市							溢水	1.90	※解消済み
北海道	天塩川	ロクシナイ川	天塩町	内水	1					内水	56.00	※解消済み
秋田県	雄物川	西の又川 樽岡川	大仙市	溢水		3				溢水	30.00	ほかに非住家2 床下浸水 ※解消済み
秋田県	子吉川	芋川	由利本荘市	溢水		3				溢水	190.00	国道105号冠水 L=400m (通行止期間 8/21 13:30~18:20) ほかに非住家4 床下浸水 ※国道冠水、家屋浸水ともに解消済み
新潟県	信濃川	十二沢川	南魚沼市	溢水		35						※解消済み
石川県	羽咋川	長著川	羽咋市							溢水	0.02	※解消済み
石川県	羽咋川	種川	宝達志水町							溢水	8.3	広域農道冠水 ※解消済み
石川県	米町川	筋川	志賀町							溢水	84.0	※解消済み
石川県	楯川	筥谷川	能美市							溢水	0.3	道路冠水 ※解消済み
岐阜県	木曾川	境川 (三井川)	岐阜市 各務原市	溢水	1	11				溢水	調査中	・(一)境川、(準)三井川の合流点付近で発生 ・浸水家屋数等詳細調査中 ※解消済み
岐阜県	木曾川	馬瀬川	下呂市	溢水		2				溢水	調査中	国道257号冠水 ※解消済み
岐阜県	神通川	善川	高山市	溢水		5				溢水	調査中	※解消済み
岐阜県	神通川	江名子川	高山市	溢水	8	9				溢水	調査中	※解消済み

滋賀県	淀川	琵琶湖川	長浜市	溢水		66						※解消済み
京都府	由良川	三ツ木川	福知山市	溢水内水	1155	1296				溢水内水	170	※国管理河川にも同内容を記載
京都府	由良川	法川	福知山市	溢水内水							溢水内水	73
京都府	由良川	安場川	綾部市	溢水		5				溢水	2.5	
京都府	淀川	月形川	京都市	内水	10	4						
兵庫県	由良川	前山川	丹波市	溢水	調査中	調査中						埋塞土砂による溢水 浸水家屋多数有り 詳細調査中
兵庫県	由良川	黒井川	丹波市	調査中	調査中	調査中						浸水家屋多数有り 詳細調査中
兵庫県	淀川	西明寺川	宝塚市	内水	8	143						
鳥取県	塩見川	塩見川	鳥取市									隣接の道路が一部浸水
広島県	江の川	簸ノ川 大又川	安芸高田市	調査中		1 程度				調査中	調査中	隣接の国道54号が浸水により一時 通行止め(4:45~7:35)
広島県	太田川	根谷川	広島市	調査中		20 程度				調査中	調査中	三入5丁目付近
広島県	太田川	山本川	広島市	溢水		12				溢水	0.15	
福岡県	御笠川	高尾川	筑紫野市	溢水		100程度				溢水	5.0	浸水家屋等詳細調査中
長崎県	相浦川	日野川	佐世保市	内水	4	12				内水	0.2	

2) 河川管理施設等被害

<国管理河川>

整備局	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量(約m)	
近畿	由良川	由良川	福知山市	右岸	38.2	管理用通路洗掘および堤脚水路土砂堆積	約380m	※復旧方法等検討中
近畿	由良川	由良川	福知山市	右岸	33.2	護岸損傷	約48m2	※復旧方法等検討中
中国	太田川	根谷川	広島市	右岸	4.2	護岸崩落	約100m	市道被災、通行止め 大型土のう積・盛土施工 完了
中国	太田川	根谷川	広島市	左岸	3.8	河道内土砂流出	約3千m3	土砂撤去 完了
中国	太田川	根谷川	広島市	左岸	1.5	崩壊土砂堆積	小規模	※復旧方法等検討中
中国	太田川	三篠川	広島市	左岸	1.1	護岸損傷	小規模	※復旧方法等検討中
中国	太田川	太田川	広島市	右岸	16.4	河道内土砂流出	小規模	※復旧方法等検討中
中国	太田川	太田川	広島市	右岸	20.8k	土砂流出による光ケーブル損傷	1箇所	※復旧方法等検討中 光ケーブルは多重化されており、テレメータ水位計等への支障なし。

<都道府県管理河川>

都道府県	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量(約m)	
岐阜県	神通川	善呂川	高山市	右岸		護岸崩壊	70m	大型土のう等による応急復旧完了
岐阜県	神通川	善呂川	高山市	左岸		護岸崩壊	50m	大型土のう等による応急復旧完了
岐阜県	神通川	菅川	飛騨市	左岸		護岸崩壊	200m	※JR高山線線路脇 大型土のう等による応急復旧工事中
岐阜県	神通川	かつかみ川 川上川	高山市	左岸		護岸崩壊	1000m	市道橋2橋流失 1橋で8/27に仮橋設置完了し、孤立集落解消
岐阜県	木曾川	牛道川	郡上市	左右岸		護岸崩壊	740m	施設災8箇所
岐阜県	木曾川	阿多岐川	郡上市	左右岸		護岸崩壊	500m	施設災3箇所
岐阜県	木曾川	板倉川	郡上市	左右岸		護岸崩壊	280m	施設災5箇所
京都府	神子川	神子川	宮津市	左岸	0.5	護岸崩壊	30m	大型土のう応急復旧済み
京都府	淀川	ホセニガハ 法貴谷川	亀岡市	左岸	2.0	護岸崩壊	15m	応急復旧対応中
京都府	淀川	菅我谷川	亀岡市	左右岸		護岸崩壊	47m	崩壊は小規模
京都府	淀川	ハラガハ 田原川	南丹市 日吉町	右岸		護岸崩壊	30m	崩壊は小規模
京都府	由良川	ユラガハ 由良川	南丹市 美山町	右岸		護岸崩壊	30m	崩壊は小規模
京都府	由良川	ササリガハ 佐々里川	南丹市 美山町	右岸		護岸崩壊	30m	崩壊は小規模
京都府	淀川	カサガハ 桂川	京都市 右京区	左右岸		護岸崩壊	30m	緊急対応検討中
京都府	淀川	カサガハ 桂川	京都市 右京区	左右岸		土羽崩壊	75m	緊急対応検討中
京都府	淀川	カサガハ 桂川	京都市 左京区	左右岸		護岸崩壊	80m	崩壊は小規模
京都府	淀川	クサガハ 弓削川	京都市 右京区	右岸		護岸崩壊	18m	緊急対応検討中
京都府	淀川	ミツケニガハ 三明谷川	京都市 右京区	左右岸		土羽崩壊	500m	崩壊は小規模
京都府	淀川	カタミカハ 片波川	京都市 右京区	右岸		土羽崩壊	80m	緊急対応検討中
京都府	由良川	ヤスバガハ 安場川	綾部市	右岸		護岸崩壊	35m	緊急対応検討中
京都府	由良川	イロヤガハ 伊路屋川	綾部市	左岸		護岸崩壊	32m	崩壊は小規模
京都府	由良川	オオタガハ 大谷川	綾部市	左右岸		土羽崩落	38m	崩壊は小規模
京都府	由良川	サイタガハ 西方川	綾部市	左右岸		護岸崩壊	72m	崩壊は小規模
京都府	由良川	ハツガハ 八田川	綾部市	左右岸		土羽崩落	52m	崩壊は小規模
京都府	由良川	カイヤガハ 向田川	綾部市	左岸		護岸崩壊	26m	崩壊は小規模
京都府	由良川	弘法川	福知山市	左岸		護岸崩壊	60m	応急復旧対応実施中(大型土のう設置)
京都府	由良川	弘法川	福知山市	右岸		護岸崩壊	50m	緊急対応検討中
京都府	由良川	弘法川	福知山市	左岸		護岸崩壊	80m	緊急対応検討中
京都府	由良川	タノガハ 田野川	福知山市	左右岸		護岸崩壊	75m	緊急対応検討中
京都府	由良川	アサガハ 相長川	福知山市	左右岸		護岸崩壊	200m	緊急対応検討中
京都府	由良川	シメニガハ 鷗谷川	福知山市	調査中		護岸崩壊	75m	崩壊は小規模

京都府	由良川	福原川	福知山市	調査中		護岸崩壊	調査中	緊急対応検討中。被災箇所多数
京都府	由良川	在田川	福知山市 大江町	左右岸		護岸崩壊	150m	崩壊は小規模
兵庫県	武庫川	武庫川	宝塚市	左岸		護岸崩壊	約70m	応急対応中 宝塚市玉瀬武田尾地先
兵庫県	淀川	猪名川	川西市	左岸		護岸崩壊	約120m	応急対応中 川西市西畦野地先
兵庫県	由良川	黒井川	丹波市	左右岸		護岸崩壊	約455m	大型土のう応急復旧中
兵庫県	由良川	前山川	丹波市	左右岸		護岸崩壊	約800m	橋梁（八日市橋）落橋に伴い全面通行止め 左記に加え、護岸損傷及び浸食箇所が多数点 在 ※詳細調査中
兵庫県	由良川	徳尾川	丹波市	調査中		護岸崩壊	調査中	護岸損傷及び浸食箇所が多数点在
兵庫県	由良川	美和川	丹波市	左右岸		護岸崩壊	約800m	護岸損傷及び浸食箇所が多数点在
兵庫県	由良川	伊市の賀川	丹波市	左右岸		護岸崩壊	約1009m	護岸損傷及び浸食箇所が多数点在
兵庫県	由良川	袴田川	丹波市	左右岸		護岸崩壊	約1009m	護岸損傷及び浸食箇所が多数点在
兵庫県	加古川	加古川	丹波市	左右岸		護岸崩壊	約160m	詳細調査中
兵庫県	加古川	北由良川	丹波市	左右岸		護岸崩壊	約960m	詳細調査中
兵庫県	加古川	芥田川	丹波市	左右岸		護岸崩壊	約125m	詳細調査中
大阪府	淀川	野間川	能勢町	右岸		護岸崩壊	5m	応急対応実施中 能勢町野間出野地先
大阪府	淀川	勝尾寺川	箕面市	左岸		護岸崩壊	10m	応急対応実施中
広島県	太田川	根谷川	広島市	両岸	5k800	護岸崩壊	200m	詳細調査中
広島県	太田川	山本川	広島市	—	1k400	河道埋塞	400m	詳細調査中
広島県	太田川	菜堂川	広島市	両岸	2k200	護岸崩壊	217m	詳細調査中
広島県	太田川	桐原川	広島市	両岸	2k600	護岸崩壊	310m	詳細調査中
広島県	江の川	油川	安芸高田 市	調査中	調査中	護岸崩壊	20m	詳細調査中
広島県	江の川	簸ノ川	安芸高田 市	調査中	6k000	護岸崩壊	10m	詳細調査中
広島県	太田川	菅山川	広島市	調査中	0k300	護岸崩壊	28m	詳細調査中
広島県	太田川	大毛寺川	広島市	調査中	調査中	護岸崩壊	40m	詳細調査中
広島県	太田川	南原川	広島市	調査中	調査中	護岸崩壊	20m	詳細調査中
広島県	江の川	本村川	安芸高田 市	調査中	調査中	護岸崩壊	30	詳細調査中

広島県	江の川	ナカノカワ 奈良谷川	安芸高田市	調査中	調査中	護岸崩壊	40	詳細調査中
広島県	太田川	ミサキガワ 三篠川	安芸高田市	調査中	25k500	護岸崩壊	15m	詳細調査中
広島県	江の川	アサヒガワ 房後川	安芸高田市	調査中	0k100	護岸崩壊	15m	詳細調査中
広島県	永慶寺川	エイクヱジガワ 永慶寺川	廿日市市	左岸	3k200	護岸崩壊	20m	詳細調査中

■ 避難勧告及び避難指示状況

＜国管理河川に関わる避難勧告及び避難指示状況＞

整備局	水系	河川	市町村	避難状況			発令日時	解除日時	備考
				類型	世帯数	人数			
近畿	由良川	由良川	舞鶴市	勧告	1,927	4,112	17日5:00	17日16:50	
近畿	由良川	由良川	福知山市	勧告	35,774	80,860	17日1:30	18日7:30	
中国	太田川	根谷川	広島市	勧告	434	1,042	8/20 4:15		
中国	太田川	根谷川	広島市	指示	125	240	8/22 8:10		避難状況の世帯数、人数は避難勧告地区分を含む

＜都道府県管理河川に関わる避難勧告及び避難指示状況＞

都道府県	水系	河川	市町村	避難状況			発令日時	解除日時	備考
				類型	世帯数	人数			
岐阜県	木曾川	境川	岐阜市	勧告	970	2,438	8/17 15:20	8/17 19:00	厚見地区、長森南地区
岐阜県	木曾川	馬瀬川	下呂市	勧告	412	1,264	8/17 11:00	8/18 7:30	馬瀬地区
岐阜県	神通川	太江川	飛騨市	勧告	6	6	17日8:04	17日19:00	
岐阜県	神通川	山田川	飛騨市	勧告	13	24	17日9:30	17日19:40	
岐阜県	庄川	一色川	高山市	勧告	33	120	17日8:45	18日8:30	
岐阜県	神通川	川上川	高山市	勧告	97	299	17日9:45	18日8:30	
岐阜県	神通川	苔川	高山市	勧告	771	1,878	17日10:10	18日8:30	
岐阜県	神通川	宮川	高山市	勧告	573	1,393	17日15:00	18日8:30	
京都府	淀川	桂川	京都市	勧告	1,254	3,122	16日20:10	17日7:20	
京都府	淀川	桂川	京都市	指示	700	1,697	16日20:40	17日7:20	
京都府	由良川	犀川	綾部市	勧告	765	2,209	16日23:00	17日10:40	
京都府	由良川	犀川	綾部市	指示	528	1,582	17日3:10	17日8:00	
京都府	由良川	犀川	綾部市	指示	184	686	17日3:50	17日8:00	
京都府	由良川	牧川	福知山市	勧告	1,604	3,822	17日5:30	18日7:30	
兵庫県	武庫川	武庫川	宝塚市	勧告	7	26	16日13:00	17日9:00	
兵庫県	加古川	高谷川	丹波市	勧告	4,575	12,286	17日3:23	18日12:00	
福岡県	御笠川	御笠川	筑紫野市	勧告	42,342	102,337	22日5:30	22日11:10	全域
福岡県	御笠川	御笠川	太宰府市	勧告	249	—	22日4:55	22日10:10	13地区

■ 国交省所有排水ポンプ車等による水防活動状況

<国管理>

整備局	水系	河川	市町村	地点		排水P車出動状況		水防団等活動状況
				左右岸	KP	出動数(台)	稼働状況	
東北	雄物川	丸子川	大仙市	左岸	1	1	撤収	浜町樋管
北陸	梯川	梯川	小松市	左岸	7.8	1	撤収	
近畿	由良川	由良川	福知山市	左岸	38	4	撤収	福知山市段畑
近畿	由良川	由良川	福知山市	右岸	33.2	2	撤収	福知山市池部
近畿	由良川	由良川	福知山市	右岸	32.2	1	撤収	福知山市安井
近畿	由良川	由良川	福知山市	左岸	35.1	3	撤収	弘法川緊急排水ポンプ場
近畿	由良川	由良川	福知山市	左岸	34	3	撤収	荒河排水機場
近畿	由良川	由良川	福知山市	左岸	37.4	1	撤収	法川排水機場
近畿	由良川	由良川	福知山市	左岸	36	5	稼働	和久市ポンプ場
九州	六角川	牛津川	多久市	左岸	16.4	1	撤収	法川排水機場

<都道府県管理河川>

都道府県	水系	河川	市町村	地点		排水P車出動状況		水防団等活動状況
				左右岸	KP	出動数(台)	稼働状況	
北海道	天塩川	智恵文川	名寄市	右岸	1.1	1	撤収	
秋田県	子吉川	芋川	由利本荘市	右岸	8.4	1	撤収	
京都府	由良川	和久川	福知山市	右岸		2	撤収	

○管理ダム(8月31日10:00現在)

[洪水貯留操作を実施中のダム 0ダム]

- 直轄管理なし
- 水資源機構なし
- 都道府県管理なし

[洪水貯留操作を実施した(現在は洪水貯留操作を終了した)ダム 60ダム]

- 直轄管理12ダム
 - 十勝ダム(十勝川水系)
 - 美利河ダム(後志利別水系)
 - 大雪ダム(石狩川水系)
 - 忠別ダム(石狩川水系)
 - 玉川ダム(雄物川水系)
 - 湯田ダム(北上川水系)
 - 手取川ダム(手取川水系)
 - 殿ダム(千代川水系)
 - 土師ダム(江の川水系)
 - 巖木ダム(松浦川水系)
 - 大保ダム(大保川水系)
 - 安波ダム(安波川水系)
- 水資源機構管理3ダム
 - 岩屋ダム(木曾川水系)※
 - 一庫ダム(淀川水系)
 - 日吉ダム(淀川水系)
- 都道府県管理45ダム
 - 北海道:有明ダム
 - 青森県:川内ダム
 - 秋田県:萩形ダム、森吉ダム、岩見ダム、大内ダム、早口ダム、素波里ダム
 - 新潟県:広神ダム
 - 栃木県:東荒川ダム

富山県：境川ダム、久婦須川ダム、白岩川ダム、角川ダム、熊野川ダム
子撫川ダム、城端ダム
石川県：丸谷ダム、赤瀬ダム、大日川ダム
福井県：龍ヶ鼻ダム
岐阜県：丹生川ダム、阿多岐ダム
京都府：大野ダム
兵庫県：石井ダム
岡山県：津川ダム
広島県：魚切ダム、梶毛ダム
高知県：永瀬ダム
福岡県：牛頸ダム、南畑ダム、北谷ダム、鳴淵ダム、力丸ダム、山神ダム
佐賀県：伊岐佐ダム、井手口川ダム、狩立・日ノ峰ダム、矢筈ダム、本部ダム、
平木場ダム
長崎県：野々川ダム
熊本県：路木ダム
沖縄県：儀間ダム、金城ダム

(天候等により再度洪水貯留操作を開始する場合があります。)

※ 水資源機構管理の岩屋ダム（木曾川水系馬瀬川〈1級〉）については、異常洪水時防災操作を実施。

注：異常洪水時防災操作とは、大きな出水によりダムの洪水貯留容量を使い切る可能性が生じたため、ダムに流れ込む量とダムから流す量が同じ量になるように移行する操作です。

○土砂災害

●土砂災害発生状況(8月31日10:00現在)

・土石流等

都道府県名	市町村名	人的被害			人家被害		
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊
北海道	新ひだか町	1件	-	-	-	-	-
	礼文町	2件	-	-	-	-	-
岩手県	二戸市	1件	-	-	-	-	-
石川県	羽咋市	1件	-	-	-	-	-
岐阜県	高山市	3件	-	-	-	-	1戸
	下呂市	1件	-	-	-	-	-
静岡県	浜松市	1件	-	-	-	-	-
大阪府	箕面市	1件	-	-	-	-	-
兵庫県	丹波市	72件	1名	-	1名	2戸	1戸
京都府	福知山市	5件	-	-	-	-	-
広島県	広島市	81件	70名	2名	43名	-	-
高知県	馬路村	1件	-	-	-	-	-
鹿児島県	鹿児島市	3件	-	-	-	-	-
合計	173件		71名	2名	44名	2戸	1戸

※広島県広島市について人的被害、人家被害について現在調査中

・がけ崩れ

都道府県名	市町村名	人的被害			人家被害		
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊
北海道	松前町	1件	-	-	-	-	-
	上ノ国町	1件	-	-	-	-	-
	礼文町	3件	2名	-	-	1戸	-
	稚内市	3件	-	-	-	-	-
富山県	高岡市	2件	-	-	-	-	-
	氷見市	3件	-	-	-	-	-
	富山市	1件	-	-	-	-	-
静岡県	1件	1件	-	-	-	-	

石川県	11件	羽咋市	2件	1名	-	-	-	-	-
		志賀町	1件	-	-	-	-	-	-
		金沢市	4件	-	-	-	-	-	-
		宝達志水町	1件	-	-	-	-	-	-
		中能登町	1件	-	-	-	-	-	-
		七尾市	2件	-	-	-	-	-	-
岐阜県	13件	岐阜市	5件	-	-	-	-	-	-
		高山市	6件	-	-	-	-	-	1戸
		関市	1件	-	-	-	-	-	-
		土岐市	1件	-	-	-	-	-	-
三重県	1件	いなべ市	1件	-	-	-	-	-	
京都府	4件	福知山市	4件	-	-	1名	1戸	3戸	6戸
兵庫県	2件	丹波市	2件	-	-	-	-	-	1戸
和歌山県	1件	有田川町	1件	-	-	-	-	-	-
島根県	4件	雲南市	4件	-	-	-	-	-	-
		井原市	1件	-	-	-	-	-	-
岡山県	2件	西粟倉村	1件	-	-	-	-	-	-
		広島市	37件	2名	-	-	-	-	-
広島県	38件	庄原市	1件	-	-	-	-	-	1戸
		三好市	1件	-	-	-	-	-	2戸
高知県	2件	いの町	2件	-	-	-	-	-	-
長崎県	5件	佐世保市	5件	-	-	-	-	2戸	-
		大村市	1件	-	-	-	-	-	-
合計		99件		3名	名	1名	1戸	5戸	11戸

※広島県広島市について人的被害、人家被害について現在調査中

●土砂災害警戒情報の発表状況及び土砂災害に関わる避難勧告等の状況(8月31日10:00現在)

・土砂災害警戒情報 現時点の発表なし

土砂災害警戒情報				避難勧告等情報						
都道府県	市町村	発表日時	解除日時	地区	避難の状況			発令日時	解除日時	備考
					避難準備 避難勧告 避難指示	対象 世帯数	対象人数			
高知県	大豊町			大平	避難指示	12	19	8月05日 5時40分	8月29日 12時00分	
				怒田	避難指示	2	4	8月07日 12時30分		
高知県	高知市			土佐山萮蒲	避難指示	1	4	8月9日 15時00分		
				鏡的淵(小塩団地)	避難指示	12	34	8月7日 20時30分		
兵庫県	西宮市			塩瀬町名塩(武田尾)	避難指示	2	7		8月10日 20時15分	
				花の峯7・8番一部	避難勧告	17	50	8月10日 14時45分	8月12日 17時00分	
				花の峯8番の一部	避難勧告	4	15	8月10日 14時45分		
石川県	七尾市	8月16日 23時23分	8月17日 18時17分	能登島無関町	避難勧告	1	3	8月17日 08時55分		
				崎山地区鶴浦町	避難準備	217	588	8月17日 05時30分	8月17日 11時45分	
				田鶴浜地区	避難準備	963	3,021	8月17日 07時10分	8月17日 13時50分	

広島県	広島市	8月20日 01時15分	8月20日 18時30分	安佐北区可部南、可部東、三入、大林	避難勧告	14,199	31,329	8月20日 04時15分	8月31日 08時00分		
				安佐北区可部東2、6丁目、可部町桐原、三入4丁目	避難指示	1,408	3,474	8月22日 08時10分	8月31日 08時00分		
				安佐南区梅林、八木、緑井、山本	避難勧告	17,557	42,299	8月20日 04時30分			
				安佐南区八木3丁目37～40番街区	避難指示	84	201	8月22日 15時55分			
				安佐南区緑井7丁目17番街区、20～27番街区、32、33番街区	避難指示	314	799	8月21日 21時15分			
				安佐北区口田東、口田、落合、深川、亀崎、真亀、倉掛、落合東、井原、志屋	避難勧告	25,717	61,801	8月20日 05時20分頃	8月31日 08時00分		
				安佐南区八木四丁目42、43、48、49、50番街区	避難指示	52	113	8月20日 07時58分			
				安佐南区八木町渡場	避難指示	17	40	8月22日 11時30分			
				安佐南区長東西、伴、伴東学区	避難勧告	6,225	15,929	8月20日 08時00分			
				安佐北区可部学区の一部、亀山南学区	避難勧告	3,253	7,742	8月20日 08時20分	8月31日 08時00分		

○水管理・国土保全局所管の海岸保全施設の被災状況等(8月23日8:00現在)

・現時点において被害情報なし

○道路(8月31日7:00現在)

【高速道路】

被災による通行止め：なし

○印は規制中箇所

路線名	区間名	被災状況	備考

※雨量規制等による通行止めなし

【直轄国道】

被災による通行止め：なし

○印は規制中箇所

路線名	区間名	被災状況	備考

※雨量規制等による通行止めなし

【補助国道】

被災による通行止め：6区間

○印は規制中箇所

路線名	区間名	被災状況	備考
○国道152号	シズオカシママツシ テンリウウケツヤマツオカシ 静岡県浜松市天竜区龍山町瀬尻	法面崩落	・通行止開始日時：8月16日2:00～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり
○国道257号	岐 岐ノ下 岐ノ下 岐ノ下 岐阜県下呂市馬瀬黒石	路肩崩落	・通行止開始日時：8月17日11:00～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路なし

○ 国道175号(八日チバン市橋)	ヨウカイ ヒョウゴケンタンバンシイチジマチョウキタオカモト 兵庫県丹波市市島町北岡本	河川増水による橋台洗掘(橋が傾く)	・通行止開始日時:8月17日4:15～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり
○ 国道175号	ヒョウゴケンタンバン イチジマチョウコオリ ヒガシチョクシ 兵庫県丹波市市島町坂折～東勅使	道路陥没	・通行止開始日時:8月17日4:15～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり
○ 国道175号	キョウトフ フクチヤマ シ イワマ 京都府福知山市岩間	法面崩壊	・通行止開始日時:8月16日20:30～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり
○ 国道162号	キョウトシウキョウケイホクカミユゲチョウヒガシナカスジ 京都市右京区京北上弓削町東中筋 ウキョウケイホクカミユゲチョウヒラタニグチ ～右京区京北上弓削町平谷口	崩土	・通行止開始日時:8月16日19:00～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり

【都道府県・政令市道】(38区間)

8月30日 15:00

(計39区間)

北海道 4区間(法面崩落2、路肩崩落、冠水)
秋田県 1区間(路肩崩落)
福島県 1区間(路面崩落)
岡山県 3区間(法面崩落、路肩崩落2)
広島市 10区間(法面崩落等)
京都府 2区間(法面崩落、路肩崩落)
兵庫県 3区間(法面崩落等)
大阪府 1区間(法面崩落)
京都市 6区間(法面崩落等3、路肩崩落3)
石川県 2区間(路肩崩落)
岐阜県 3区間(法面崩落等)
愛知県 1区間(法面崩落)
佐賀県 1区間(路面陥没)
高知県 1区間(法面崩落)

8月31日 7:00

(計38区間)

⇒ 北海道 3区間(法面崩落2、路肩崩落)
⇒ 秋田県 1区間(路肩崩落)
⇒ 福島県 1区間(路面崩落)
⇒ 岡山県 3区間(法面崩落、路肩崩落2)
⇒ 広島市 10区間(法面崩落等)
⇒ 京都府 2区間(法面崩落、路肩崩落)
⇒ 兵庫県 3区間(法面崩落等)
⇒ 大阪府 1区間(法面崩落)
⇒ 京都市 6区間(法面崩落等3、路肩崩落3)
⇒ 石川県 2区間(路肩崩落)
⇒ 岐阜県 3区間(法面崩落等)
⇒ 愛知県 1区間(法面崩落)
⇒ 佐賀県 1区間(路面陥没)
⇒ 高知県 1区間(法面崩落)

【孤立情報: 1地区】

○ 道路名: 道道元地香深線

地区名: 北海道礼文町元地 46世帯88名

状況: ライフライン確保、緊急時は船による搬送で対応。

桃岩荘の宿泊客20名はヘリで避難済み。

26日から土砂撤去作業に着手。ただし、復旧時期は未定。

27日から北海道開発局港湾業務艇(2便/日)、礼文町業務線(1便/日)により定期便を運航(計3便/日)

○ 鉄道関係(8月31日10:00現在)

1事業者 1路線 運転休止

事業者名	線名	運転休止区間	運転休止	運転再開	主な被害状況等
JR西日本	可部線	緑井駅～可部駅間	8/20	始発	・線路冠水 (七軒茶屋駅～梅林駅間) ・土砂流入 (梅林駅) ・のり面崩壊2箇所 (上八木駅～中島駅間) ⇒ 今後、新たな災害等の影響を受けないことを前提に、9月1日始発から運転再開予定

○ 自動車関係(8月31日10:00現在)

【バス関係】

・京都府内の貸切バス事業者(2事業者)の事業用施設に浸水

・兵庫県内の貸切バス事業者(2事業者)の事業用施設に浸水

<その他>

・安佐南区役所からの要請により、避難所に避難をしている方を入浴施設まで送迎するバスを広島電鉄株が22日より無償にて運行(24日まで)

【トラック関係】

・福知山市でトラック車両20両(2事業者)が浸水被害

・兵庫県でトラック事業者の営業所等(1事業者)が浸水被害

- ・広島県でトラック事業者の車両18両・営業所5ヶ所（6事業者）が浸水被害
- ・広島県でトラック事業者の車両1両・営業所等2ヶ所（3事業者）が土砂被害
- ・広島県でトラック事業者（1事業者）の従業員1名死亡

<緊急物資輸送>

自治体からの要請により、地方トラック協会が以下のとおり対応

（兵庫県）

- ・仮設トイレ（30基）（19日：県広域防災センター→兵庫県丹波市）
- ・ブルーシート（10t車1台）（20日：県広域防災センター→兵庫県丹波市）
- ・20Lポリタンク（2t車2台）（21日：姫路市、神戸市西区等→兵庫県丹波市）
- ・ブルーシート（10t車1台）（24日：県広域防災センター→兵庫県丹波市）

（広島県）

- ・物流専門家派遣（20日：広島市救援物資拠点（マツダスタジアム））
- ・毛布及びマット（4t車1台）（20日：広島市救援物資拠点（マツダスタジアム）→安佐南区避難所）
- ・毛布、マット、乾パン、飲料水及びトイレトペーパー（2t車5台）（22日：広島市救援物資拠点（マツダスタジアム）→安佐南区避難所及び安佐北区避難所）
- ・土のう袋（2t車2台、4t車3台）（25日：広島県建設事務所等→安佐南区役所及び安佐北区役所）
- ・毛布及びマット（2t車1台）（26日：安佐南区避難所→広島市救援物資拠点（マツダスタジアム））
- ・物流専門家4名派遣（27日：安佐南区役所及び安佐北区役所）
- ・飲料水及び衣類（2t車4台、4t車7台）（27日：安佐南区役所及び安佐北区役所→広島市物資保管場所（安佐北区スポーツセンター））
- ・毛布（2t車2台）（28日：広島市救援物資拠点（マツダスタジアム）→安佐南区及び安佐北区避難所）
- ・避難所の小学校から、これまで輸送した緊急物資、避難者の荷物をトラック事業者の倉庫へ輸送（30日、31日）（詳細調査中）
- ・飲料水、食料、雑貨（大型2台、4t車5台、2t車1台）（30日：広島市緊急物資拠点（マツダスタジアム）→安佐北区及び安佐南区避難所（詳細調査中）

【バスターミナル】

- ・現時点において被害情報なし

【自動車道関係】

- ・現時点において被害情報なし

【整備事業関係】

- ・京都府内の28事業場において浸水
- ・広島県内の2事業場で土砂流入、3事業場で土砂流入及び浸水、9事業場で浸水被害あり

○海事関係(8月31日10:00現在)

- ・所管施設等で被害情報なし。
- ・運休情報なし。

○港湾関係(海岸保全施設を含む)(8月31日10:00現在)

- ・現時点において被害情報なし

○航空関係(8月31日10:00現在)

- ・現時点において空港施設等被害情報及び欠航便情報なし

○物流関係(8月31日10:00現在)

- ・現時点において被害情報なし

【民間物資拠点の設置】

(広島県より広島県倉庫協会へ要請)

支援物資保管のための民間物資拠点を1箇所設置(福山通運(株)広島流通センター)

8月30日、飲料水2,000箱を保管

○下水道(8月31日10:00現在)

- ・京都府福知山市和久市ポンプ場(雨水)において浸水により運転停止。現在、復旧作業中。
- ・京都府福知山市蛇ヶ端ポンプ場(汚水)において浸水により運転停止。現在、復旧済み。
- ・京都府福知山市段畑ポンプ場(汚水)において浸水により運転停止。現在、応急対応中。
- ・京都府福知山市日吉ヶ丘ポンプ場(汚水)において浸水により運転停止。現在、復旧済み。
- ・広島県東部浄化センターにおいて落雷により消化タンク等の計測機器に不具合発生。現在、原因を調査中。
- ・広島市西区己斐上二丁目において法面崩壊による汚水管の流出。現在、仮復旧完了済み。
- ・広島市安佐南区長東西四丁目ほかにおける雨水管の土砂閉塞、汚水管の断裂等。
現在、復旧作業の手配、現地詳細調査等を実施中。一部箇所は復旧完了済み。
- ・広島市安佐北区可部三丁目ほかにおける堤防崩壊による下水道管流出・露出、雨水管の破損等。
現在、復旧作業の手配、現地詳細調査等を実施中。一部箇所は復旧完了済み。
- ・福岡県春日市において調整池の擁壁崩壊。現在、大型土嚢設置済み。
- ・岐阜県土岐市駄知町において法面崩壊による下水道管破損。現在、応急対応中。
- ・広島市に対する今後の支援体制などを検討するため、被害状況を確認すべく、国土交通省、大阪市及び東京都の職員が現地調査を開始(28日11:00~29日)。

○公園(8月31日10:00現在)

- ・岐阜県百年公園(岐阜県関市):園路の法面崩壊3箇所あり。
- ・城山公園(岐阜県高山市):遊歩道の崩落(人的被害はなし)。
- ・宮川緑地公園(岐阜県高山市):遊歩道の洗掘。
- ・宮川水辺ふれあい公園(岐阜県高山市):遊歩道の洗掘。
- ・アルプス展望公園「スカイパーク」(岐阜県高山市):法面崩壊箇所あり。
- ・伯耆丸公園(京都府福知山市):法面崩壊箇所あり。
- ・工業団地緩衝緑地(京都府福知山市):法面崩壊2箇所あり。
- ・一庫公園(兵庫県川西市):法面崩壊及び土砂流出10箇所あり(人的被害なし)。
- ・千本公園(長崎県佐々町):法面崩壊箇所あり。
- ・五月が丘第五公園(広島県広島市):法面崩壊箇所あり。
- ・緑井第八公園(広島県広島市):土石流による施設の流出及び損壊。
- ・三滝墓園(広島県広島市):法面崩壊及び墓石倒壊箇所あり。
- ・八木第二公園(広島県広島市):土石流による施設の流出及び損壊。
- ・武田山第三公園(広島県広島市):土砂による施設の埋没。
- ・緑井第四公園(広島県広島市):土砂による施設の埋没。
- ・緑井第七公園(広島県広島市):土砂による施設の埋没。
- ・八木が丘公園(広島県広島市):土砂による施設の埋没。
- ・八木第四公園(広島県広島市):土砂による施設の埋没。
- ・八木第五公園(広島県広島市):土砂による施設の埋没。
- ・恵下山公園(広島県広島市):法面崩壊箇所あり。
- ・寺山公園(広島県広島市):法面崩壊及び広場の陥没箇所あり。
- ・可部東第二公園(広島県広島市):植樹帯の陥没箇所あり。
- ・祇園ヶ丘緑地(広島県広島市):法面崩壊箇所あり。
- ・安東上第六公園(広島県広島市):法面崩壊箇所あり。
- ・箕面公園(大阪府箕面市):法面崩壊箇所あり。
- ・上原第二公園(広島県広島市):土石流による施設の流出及び損壊。
- ・可部東第四公園(広島県広島市):土石流による施設の流出及び損壊。

○宅地(8月31日10:00現在)

- ・現時点において被害情報なし

○公営住宅関連等(8月31日10:00現在)

【公営住宅の被災状況】

- ・京都府 床上浸水 7棟27戸
- ・兵庫県 床上浸水 4棟4戸 床下浸水 6棟 20戸
- ・広島県 県営緑丘住宅 3棟において、土砂崩れにより住宅1階の大部分及び敷地内集会所に土砂流入

(入居者1名死亡 1名行方不明 敷地内で非入居者2名死亡)

- ・広島県 県営別所住宅において、土砂崩れにより倉庫及び駐車場に土砂流入
- ・広島県 市営台住宅において、土砂により外壁が崩壊 2戸
- ・広島県 床上浸水 9戸 床下浸水 2戸 エレベーター停止 3件

【被災者支援について】

- ・広島県及び広島市が共同で、被災者に対して、県営住宅(80戸)及び市営住宅(80戸)を6ヶ月間無償提供することとし、8月24日より入居者の募集を開始し、28日より順次入居開始。
- ・広島市内のUR賃貸住宅(10戸)を提供することとし、9月1日及び2日に入居者の募集を実施予定。
- ・民間賃貸住宅の活用に向け、関係業界団体に協力を要請した。
- ・県、市及び建築関連団体が被災住宅・建築物の復旧等に関する相談窓口を8月26日設置し、相談を実施中

○官庁施設(8月31日10:00現在)

- ・近畿地方整備局管内6施設において漏水等。
- ・中部地方整備局管内2施設において、落雷による監視盤の損傷、漏水。

○電気通信施設(8月31日10:00現在)

- ・光ケーブル断線(太田川右岸21k付近、太田川右岸18k00付近、太田川右岸16k500付近)

○観光関係(8月31日10:00現在)

- ・現時点において被害情報なし

問合先：水管理・国土保全局防災課災害対策室 佐々木
代 表：03-5253-8111 内線35-822
直 通：03-5253-8461

20 内閣府

8月19日からの大雨による広島県の被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後変わることもある。

平成26年8月30日
18時00分現在
非常災害対策本部

1 気象情報（気象庁：8月30日16:00現在）

(1) 気象の概要

前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となった。20日3時30分には、広島県で1時間に約120ミリの猛烈な雨を観測した。

(2) 大雨等の観測情報（8月15日0時～8月30日16時）

・1時間降水量

広島県	三入	101.0ミリ	20日 4時00分まで	*
広島県	都志見	70.0ミリ	20日 1時01分まで	

・24時間降水量

広島県	三入	257.0ミリ	20日 16時40分まで	*
-----	----	---------	--------------	---

*印は観測史上1位を更新した地点（統計期間10年以上の地点に限る）

(3) 今後の気象の見通し

- ・向こう一週間（9月6日まで）の天気は、北日本は、2日頃まで気圧の谷の影響で雨の降る所がある見込み。東日本と西日本は、湿った空気や気圧の谷の影響で雲が広がりやすく、1日頃まで雨の降る所がある見込み。
- ・広島県の天気は、気圧の谷の影響で雲が多くなり、明日31日夜から明後日1日にかけて雨が降る見込み。

2 人的・物的被害の状況（消防庁調べ：8月30日17:00現在）

地区名	人的被害				住家被害						非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計	公共建物	その他
			重傷	軽傷								
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
広島市安佐南区	66	2	5	30	17	22	23	23	39	124		
広島市安佐北区	6		2	6	7	19	36	47	150	259		
広島市西区							3	1	1	5		
安芸高田市								4	14	18		
三次市							1			1		
福山市									3	3		
合計	72	2	7	36	24	41	63	75	207	410	0	0

※行方不明者数は、警察、消防及び自治体に対して安否の確認を求められた人数を基に集計したものであり、今後も変動し得る数字である。

《死者の状況》

【広島市安佐南区】（計 66 名）

- ・ 八木地区において 50 名の死亡を確認。
- ・ 緑井地区において 14 名の死亡を確認。
- ・ 山本地区において 2 名の死亡を確認。

【広島市安佐北区】（計 6 名）

- ・ 可部東地区において 4 名の死亡を確認（消防職員 1 名を含む）。
- ・ 可部町地区において 1 名の死亡を確認。
- ・ 三入地区において 1 名の死亡を確認。

《消防職員の死亡》

- ・ 53 歳男性消防職員（消防司令補）が、安佐北区可部東六丁目の住宅崩壊現場で住民の避難誘導中、土砂が再崩落し巻き込まれ死亡（8 月 20 日）

○ その他の状況

《死者の状況》（警察庁調べ：8 月 30 日 13:00 現在）

【広島県】

死者 72 人（身元判明者 72 人）

行方不明者 2 人

3 避難状況（消防庁調べ：8 月 30 日 17:00 現在）

市町村名	地区名	避難指示				避難勧告			
		対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
広島市	安佐南区					17,090	41,146	8月20日 4時30分	
		52	113	8月20日 7時58分					
						5,522	13,977	8月20日 8時00分	8月24日 12時00分
						703	1,952	8月20日 8時00分	
		314	799	8月21日 21時15分					
		17	40	8月22日 11時30分					
		84	201	8月22日 15時55分					
	安佐北区					14,653	32,863	8月20日 4時15分	
					25,717	61,801	8月20日 5時25分		
					3,253	7,742	8月20日 8時20分		
		1,408	3,474	8月22日 8時10分					
安芸高田市						1	3	8月20日 7時08分	8月20日 11時40分
合計（発令中）		1,875	4,627			61,416	145,504		
合計		1,875	4,627			66,939	159,484		

4 その他の被害状況

(1) 土砂災害（国土交通省調べ：8 月 30 日 15:00 現在）

- ・ 土石流等 81 件（広島市 81）
- ・ がけ崩れ 38 件（広島市 37、庄原市 1）

(2) ライフライン

ア 電力（経済産業省調べ：8月30日14:00現在）

【中国電力（株）】

①停電戸数： 約1戸（延べ停電数 約87,300戸）

②現在の停電地域：

広島県： 広島市安佐北区

③主な設備被害：

配電設備： 電柱損傷等（土砂崩れによる道路閉鎖箇所のみ未復旧）

④復旧見通し： 土砂災害により進入が困難なため未定。

イ 一般ガス（経済産業省調べ：8月30日16:30現在）

広島市安佐南区：土砂崩れにより家屋まで土砂が流れ、ガス漏洩を防止するため、露出部前後で配管を切断。3戸とも避難中等で供給停止中。

ウ 水道（厚生労働省調べ：8月30日11:00現在）

① 断水状況

県、市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【広島県】 広島市（上水道）	2,757戸	208戸 (※)	H26.8.19 ～	土砂災害、道路陥没による配水管の破損 (※)全壊家屋は除く
安芸高田市 (八千代簡易水道事業)	22戸	0戸	H26.8.19 ～8.20	配水管の破損 (復旧済み)
	計2,779戸	計208戸		

② 応急給水

【広島県広島市】（広島市水道局で対応）

・安佐南区（緑井8丁目、八木3丁目）応急給水中

・災害対応用給水栓を緑井地区に3ヶ所設置、八木地区に3ヶ所設置

※状況に応じて増設（広島市水道局2班パトロール実施）

※給水拠点（上緑井幼稚園）は8/28 14:00で終了

・各戸配布 要望に応じて実施

対応実績：8月24日～6戸、25日～0戸、26日～0戸、27日～0戸、28日～0戸、29日～0戸

※各避難所は、通常の給水を確保している。

※断水区域は避難指示区域に該当するため、大多数の住民は避難所等に避難中の模様。

・断水（計208戸）の今後の復旧作業，予定等

現在断水している地区の中で、道路とともに配水管が流出している箇所は、道路復旧に併せて水道管を復旧する予定。

西区（2戸）については、道路復旧を8月25日から着手しており、9月上旬には配水管の復旧が完了する見込み。

エ 通信（総務省調べ：8月30日16:00現在）

・固定電話、携帯電話等

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・被害なし。
	NTT 西日本	・復旧済
	NTT コミュニケーションズ	・被害なし。
	KDDI	・被害なし。
	ソフトバンクテレコム	・復旧済
携帯電話等	NTT ドコモ	・復旧済
	KDDI (au)	・1局が停波→復旧済
	ソフトバンクモバイル	・1局が停波。
	ワイモバイル	(携帯電話)・復旧済 (PHS)・被害なし。
	UQ コミュニケーションズ	・1局が停波→復旧済
	ワイヤレスタイプラック	・被害なし。

<<災害用伝言サービス>>

災害用伝言ダイヤル(171)及び災害用伝言板(web171)を提供中。(8月22日19:30より)

災害用伝言板及び災害用音声お届けサービスを提供中(8月22日19:40より)

・放送関係の状況(テレビジョン)

現時点において、被害情報なし

(3) 道路(国土交通省調べ：8月30日15:00現在)

ア 高速道路の通行止め状況：なし

イ 直轄国道の通行止め状況：なし

ウ 都道府県国道の通行止め状況：なし

エ 都道府県・政令市道の通行止め状況：10区間で通行止め
広島市 10区間(法面崩落等)

(4) 鉄道(国土交通省調べ：8月30日15:00現在)

事業者名	線名	運転 休止区間	運転休止		運転再開	主な被害状況等
JR西日本	可部線	緑井駅～ 可部駅間	8/20	始発		<ul style="list-style-type: none"> ・線路冠水 (七軒茶屋駅～梅林駅間) ・土砂流入(梅林駅) ・のり面崩壊2箇所 (上八木駅～中島駅間) ⇒今後、新たな災害等の影響を受け ないことを前提に、9月1日 始発から運転再開予定

(5) 医療機関(厚生労働省調べ：8月30日11:00現在)

・28か所被災(床上浸水、床下浸水、落雷によりCT故障、浸水、人的被害なし)

(6) 社会福祉施設(厚生労働省調べ：8月30日11:00現在)

・25か所被災(床上浸水、施設の一部が流出、停電・断水等、人的被害なし)

・安佐北区と安佐南区の社会福祉施設等に対し、入浴受入れの要請を行い、下記のとおり

り受入れ可能となっている。

安佐北区： 36カ所（210名程度）

安佐南区： 43カ所（280名程度）

計： 79カ所（490名程度）

※8月29日（金）18時現在

※受入れ可能人数は見込みであり、状況によって変動する。

- ・入浴受入れ施設名等については、避難所において、情報提供を行っている。

(7) 保健衛生施設被害状況（厚生労働省調べ：8月30日11:00現在）

- ・1ヶ所被災（床上浸水、人的被害なし）

(8) 農林水産関係（農林水産省調べ：8月27日15:00現在）

- ・現在、被害状況等について調査中

(9) 文教施設被害（文部科学省調べ：8月29日13:00現在）

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・体育、 文化施設等(施設)	文化財等 (件)	独立行政法人等 (施設)	計
広島県		25	11	3	2		41

学校敷地の斜面崩れ（一部）、土砂流入、床上浸水、設備損傷 等

(10) その他

ア がれき等災害廃棄物の発生情報（環境省調べ：8月30日16:00現在）

- ・現在、発生状況の詳細を調査中。
- ・災害廃棄物等の収集・運搬を市が実施中。土砂・流木等については、市内7か所に仮置場を設置し受入中。

イ 廃棄物処理施設の被災状況（環境省調べ：8月30日16:00現在）

- ・広島県広島市におけるし尿処理施設で被害報告あり（施設は停止中）。
- ・広島県広島市における最終処分場で被害報告あり（施設は稼働中）。

5 政府の対応

(1) 官邸の対応

- ・情報連絡室を設置（8月20日4:20）
- ・官邸連絡室に改組（8月20日11:15）
- ・官邸対策室に改組（8月21日15:00）

(2) 総理指示

- ・8月19日からの大雨に関し、安倍内閣総理大臣から以下の指示が発せられた。（8月20日6:30）

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 早急に被害状況を把握するとともに、政府の総力を挙げて、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと2 関係省庁が緊密に連携し、住民の避難支援等に万全を期すこと3 引き続き、国民に対し、大雨等に関する情報提供を的確に行うとともに、被害の拡大防止の措置を徹底すること |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- ・8月19日からの大雨に関し、安倍内閣総理大臣から以下の指示が発せられた。（8月20日11:13）

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 政府一体となって、徹底した被災者の救命・救助等の災害応急対策に取り組むこと2 被災者の救命・救助活動にあたる自衛隊の体制を数百人規模まで増強すること3 古屋大臣を筆頭とした政府調査団を環境が整い次第早急に派遣すること |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(3) 非常災害対策本部の設置等

- ・古屋内閣府特命担当大臣を団長とする政府調査団を広島県に派遣（8月20～21日）
- ・広島県の土砂災害に係る関係省庁による連絡会議を開催し、各省庁の対応状況について情報共有を行った。（8月20日9:00）
- ・古屋内閣府特命担当大臣（防災）、西村内閣危機管理監、西村内閣府副大臣（防災担当）、亀岡内閣府大臣政務官（防災担当）、松本内閣府大臣政務官（防災担当）出席のもと、関係省庁災害対策会議（第2回）を開催し、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（8月20日10:00）
- ・大雨による土砂災害により大きな被害を受けている広島県において、被災地方公共団体及び関係省庁が一体となって災害応急対策を的確かつ迅速に実施するため、政府現地災害対策室（広島県）（室長：内閣府大臣官房審議官（防災担当））を広島県庁に設置（8月20日13:40）
- ・西村内閣府副大臣（防災担当）、松本内閣府大臣政務官（防災担当）出席のもと、関係省庁災害対策会議（第3回）を開催し、政府調査団長である古屋内閣府特命担当大臣

(防災)とテレビ会議を実施するとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月20日19:00)

- ・安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、古屋内閣府特命担当大臣(防災)等出席のもと、関係省庁局長級による関係省庁災害対策会議(第4回)を開催し、古屋内閣府特命担当大臣(防災)による政府調査団の視察報告を行うとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月21日16:00)
- ・広島県における土砂災害の発生から2日経過後もなお、行方不明者が多数発生し、救助活動が長期化する事態が生じていることを踏まえ、安倍内閣総理大臣の指示により、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第24条第1項の規定に基づき、平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部を格上げ設置するとともに、広島県に、西村内閣府副大臣(防災担当)を本部長とする非常災害現地対策本部を設置することを決定(8月22日9:00)
- ・古屋非常災害対策本部長出席のもと、第1回非常災害対策本部会議を実施し、災害応急対策に関する基本方針を以下のとおり決定(8月22日10:30)

- ① 引き続き、行方不明者の一刻も早い救命救助に全力を尽くす
- ② 今後の降雨に備えて、被害の拡大防止に努める
- ③ 電気、ガス、水道などのライフラインの早期復旧に努め、被災地域の住民生活の早期の改善に全力を挙げる
- ④ 避難が長期化していることから、メンタルケアも含めた健康確保に万全を期すとともに、食料、生活必需品の供給など、避難者の良好な生活環境の確保に努める

- ・安倍内閣総理大臣出席のもと、平成26年(2014年)8月豪雨に関する関係閣僚会議を開催。(出席閣僚：内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(防災)兼国家公安委員長、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、内閣官房長官)(8月22日15:00)
- ・非常災害対策本部の事務の一部を行う組織として、平成26年(2014年)8月豪雨非常災害現地対策本部(本部長：西村内閣府副大臣)を設置(構成：内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省、農林水産省、林野庁、国土交通省、国土地理院、海上保安庁、気象庁、環境省、防衛省)(8月22日14:00)
- ・内閣危機管理監より捜索関係府省庁担当局長に対し、以下の内容が通知された。(8月22日16:45)
 1. 捜索従事者の安全確保に万全を期すこと
 2. 現場で危険を感じたら直ちに作業を中断し、安全なところに退避すること
 3. 作業再開に当たっては、斜面等の安全性についてTEC-FORCEなどの専門家の助言を踏まえて行うこと
- ・古屋非常災害対策本部長出席のもと、第2回非常災害対策本部会議を実施し、西村非

- 常災害現地対策本部長とテレビ会議による情報共有を行うとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月23日13:00)
- ・ 古屋非常災害対策本部長出席のもと、第3回非常災害対策本部会議を実施し、西村非常災害現地対策本部長とテレビ会議による情報共有を行うとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月24日16:00)
 - ・ 安倍内閣総理大臣が現地を視察し、広島県知事及び広島市長から被害状況等の報告を受けるとともに、意見交換を行った。(8月25日)
 - ・ 被災者の住宅確保、避難所の環境整備等の被災者の生活支援を、広島県及び広島市と連携しながら、より迅速かつ的確に進めるため、非常災害現地対策本部に「被災者支援チーム」を設置(8月25日14:00)
 - ・ 古屋非常災害対策本部長出席のもと、第4回非常災害対策本部会議を実施し、西村非常災害現地対策本部長とテレビ会議による情報共有を行うとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月25日17:30)
 - ・ 土砂災害による道路等に堆積した土砂及びがれき等の処理、砂防・治山・河川・道路等の応急復旧など、現地における課題解決を迅速かつ包括的に進めるため、非常災害現地対策本部、広島県、広島市による「8.20土砂災害応急復旧連絡会議」を設置(8月26日9:30)
 - ・ 古屋非常災害対策本部長出席のもと、第5回非常災害対策本部会議を実施し、亀岡非常災害現地対策本部長とテレビ会議による情報共有を行うとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月26日18:00)
 - ・ 古屋非常災害対策本部長出席のもと、第6回非常災害対策本部会議を実施し、松本非常災害現地対策本部長と電話会議による情報共有を行うとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月27日13:30)
 - ・ 古屋非常災害対策本部長出席のもと、第7回非常災害対策本部会議を実施し、松本非常災害現地対策本部長とテレビ会議による情報共有を行うとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月27日17:00)
 - ・ 古屋非常災害対策本部長出席のもと、第8回非常災害対策本部会議を実施し、西村非常災害現地対策本部長とテレビ会議による情報共有を行うとともに、今後の気象状況

の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。(8月27日17:30)

(4) 自衛隊の災害派遣

ア 経緯

- ・広島県広島市安佐南区において豪雨による土砂被害が発生し、複数の行方不明者が発生したため、広島県知事から陸上自衛隊第13旅団長(海田市)に対して、人命救助に係る災害派遣要請(8月20日6:30)
- ・広島県知事より入浴支援の要請(8月24日10:30)

イ 対応

【派遣規模】(8月30日17:00現在)

人員	約800名(延べ8,540名)
車両	約180両(延べ1,930両)
航空機	2機(延べ50機) ※日々の活動

ウ 活動地域

広島県安佐南区八木・緑井、広島市安佐北区

エ 活動内容

行方不明者捜索、現地の映像配信(ヘリコプター/地上)、入浴支援、給水支援の準備(待機)

(5) 災害救助法の適用

- ・平成26年8月19日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としているため。
広島県：広島市(8月20日適用)

(6) 被災者生活再建支援法の適用

- ・広島県：広島市(8月20日適用)

6 各省庁の対応

(1) 内閣府の対応

- ・内閣府情報連絡室を設置し、情報収集体制を強化（8月17日7:00）
- ・情報連絡室を災害対策室に改組（8月20日7:00）
- ・災害救助法を適用した広島県に対し、被災者の避難所での生活環境の整備等についての十分な配慮について要請（8月20日15:00）

(2) 警察庁の対応

- ・災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置し、管区警察局や府県警察との連絡体制を強化し、被害や対応状況等関連情報の収集を実施。（8月20日4:30）
- ・山口、島根、鳥取、岡山の広域緊急援助隊の派遣を指示（8月20日6:40）
- ・近畿管区警察局内の広域緊急援助隊に待機指示（8月20日6:55）
- ・近畿管区警察局内（大阪府警察、兵庫県警察）の広域緊急援助隊に派遣指示（8月20日8:25）
- ・近畿管区警察局内（大阪・兵庫）に対し、緊急災害警備隊の出動指示（8月20日9:40）
- ・警備課長を長とする災害警備連絡室に改組（8月20日11:15）
- ・次長を長とする非常災害警備本部に改組（8月22日9:00）
- ・警視庁の広域緊急援助隊、愛知県警察、三重県警察、滋賀県警察、奈良県警察、香川県警察、徳島県警察、愛媛県警察及び高知県警察の広域緊急援助隊、緊急災害警備隊に出動指示（8月22日13:55）
- ・栃木県警察、埼玉県警察、神奈川県警察及び新潟県警察の広域緊急援助隊、緊急災害警備隊に出動指示（8月25日）
- ・8月24日から活動中の警察庁警察犬部隊（警察犬4頭、警察官7人）が土砂に埋もれた行方不明者計6人の遺体を発見

【広島県警における活動状況】

- ・本部長を長とする災害警備本部を設置し、約1,000人体制で活動
- ・被災者支援隊「メイプル隊」（男女警察官2人一組10班計20人）を編制し、避難所等に対する各種情報提供、要望等の聴取及びパトロールを実施（8月25～）
- ・災害警備対策本部に「行方不明者相談ダイヤル」を設置し、行方不明者の安否に関する情報を受付（8月25日～）
- ・災害により運転免許証を亡失等した被災者を支援するため、避難所7ヶ所を巡回し、運転免許証再交付の受付を実施（8月26～29日）
- ・警察学校初任科生149人を被災地に派遣し、救助救出活動に従事

【警察災害派遣隊】（約450人/日、述べ約7,960人を派遣）

<<一次派遣>>（8月20～23日）

ア 広域緊急援助隊（391人）

- ・山口県警察及び島根県警察は、安佐北区可部東地区で捜索活動を実施（8月20日）
- ・岡山県警察及び鳥取県警察は、安佐南区八木地区で捜索活動を実施（8月20日）
- ・兵庫県警察及び大阪府警察は、安佐南区緑井地区で捜索活動を実施（8月20日）

- ・山口県警察は安佐南区緑井地区で捜索活動を実施（8月21日～23日）
- ・大阪府警察、島根県警察、鳥取県警察、岡山県警察及び兵庫県警察は、安佐南区八木地区で捜索活動を実施（8月21～23日）
- イ 緊急災害警備隊（298人）
 - ・兵庫県警察及び大阪府警察は、安佐南区緑井地区で捜索活動を実施（8月20日）
 - ・兵庫県警察及び大阪府警察は、安佐南区八木地区で捜索活動を実施（8月21～23日）
- ウ 広域警察航空隊
 - ・岡山県警察「わしゅう」は、上空から被災状況を撮影し映像を官邸等へ送信（8月20日）
- <<二次派遣>>（8月23～27日）
 - 広域緊急援助隊、緊急災害警備隊等の派遣規模（685人）
 - ・警視庁、愛知県警察、滋賀県警察、奈良県警察、徳島県警察、香川県警察、愛媛県警察及び高知県警察は、安佐南区八木地区の捜索を実施（8月23～26日）
 - ・三重県警察は安佐南区緑井地区の捜索を実施（8月23～26日）
 - ・警視庁、愛知県警察、三重県警察、滋賀県警察、奈良県警察、徳島県警察、香川県警察、愛媛県警察及び高知県警察は、安佐南区八木地区及び緑井地区の捜索を実施（8月27日～）
- <<三次派遣>>（8月27～31日）
 - 管区機動隊等の派遣規模（441名）
 - ・警視庁、栃木県警察、埼玉県警察、神奈川県警察及び新潟県警察は、安佐南区八木地区、緑井地区の捜索を実施（8月27日～）

【警察による捜索態勢】

人員 約1,080人（8月30日）

(3) 消防庁の対応

- ・災害対策室設置（8月17日13:00）
- ・各都道府県に対し、今後の気象情報を注視し、対策等について万全を期すよう通知を発出（8月17日16:00）
- ・応急対策室長を長とする災害対策室設置（1次応急体制）（8月20日4:30）
- ・国民保護・防災部長を長とする災害対策本部設置（2次応急体制）（8月20日8:30）
- ・関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席（8月20日10:00）
- ・政府現地連絡室要員として防災課災害対策官を広島県に派遣（8月20日10:30）
- ・現地活動支援のため、消防庁職員1名、消防研究センター職員2名の派遣を決定（8月20日11:00）
- ・九州、中国、四国地方の各県に対し「8月20日の前線による大雨警戒情報」を発出（8月20日12:33）
- ・消防庁長官を長とする災害対策本部設置（3次応急体制）（8月22日9:00）
- ・新藤総務大臣が広島市に赴き、災害現場を上空から視察するとともに、現地合同指揮

所にて激励等を実施（8月23日）

【消防機関の活動】（8月30日現在約1,000名体制）

・これまでに131名の救出活動を実施

このうち 広島県航空隊が安佐南区八木地区において2名を救出（8月20日）

広島市航空隊が安佐北区大林地区にて7名を救出（8月20日）

<<広島県、広島市消防局、広島市内消防団>>

○広島市消防局が430名体制で活動。（8月30日）

- ・広島市内6消防団（安佐南、安佐北、中、東、南、西）約350名が活動（8月20日）
- ・広島市内8消防団（安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯）約190名が要救助者の検索活動等を実施。（8月21日）
- ・広島市内2消防団（安佐南、安佐北）約200名が活動（8月22日）
- ・広島市内8消防団（安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯）が要救助者の検索活動等を実施。（8月23日：約510名、24日：約580名、25日約120名、26日：約110名、27日：約160名、28日：約140名、29日：約140名、30日：約230名）
- ・広島県防災ヘリ1機及び広島市消防ヘリ1機が活動

<<広島県内応援消防本部>>

- ・広島県内広域消防相互応援協定に基づき、広島市から広島県各市町村に対して、応援を要請（8月20日11:15）

○これを受け、県内12消防本部が約110名体制で活動。

<<広島県内応援消防団>>

- ・広島県内広域消防相互応援協定に基づき、広島市から広島県8市町に対して、応援を要請。（8月28日13:20）
- ・これを受け、県内8消防団（廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）が約40名体制で活動（8月29日）

<<緊急消防援助隊>>（広島県外からの応援隊）

○約230名体制で活動（8月30日）

- ・広島県からの応援要請を受け、消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から、岡山県、鳥取県、高知県、大阪府に対して、出動を要請。（8月20日12:30）
- ・これを受け、岡山県防災ヘリ、鳥取県防災ヘリ、高知県防災ヘリ、大阪市消防ヘリ各1機、岡山県から高度救助隊（津波・大規模風水害対策車、重機搬送車、電源照明車を含む。）、4府県合計17隊85名が出動。
- ・救助体制を強化するため、新たに消防庁長官から、鳥根県、山口県、愛媛県に対して、高度救助隊の出動を要請。これを受け、3県から30隊112名が出動。（8月21日19:30）

(4) 海上保安庁の対応

- ・ 第六管区海上保安本部に災害対策連絡室を設置（8月20日12:00）
- ・ 気象警報等に留意の上、情報収集及び地方自治体等との連絡を密にしつつ、即応態勢を維持
- ・ 巡視艇及び回転翼航空機による太田川系河口付近の搜索を実施（8月20日～）
- ・ 広島港における多数の漂流物に関する航行警報を発表（8月20、24、25日）
- ・ 巡視艇による流木等漂流物の回収を実施（8月20日～）

(5) 防衛省の対応

- ・ 防衛省災害対策室を設置（8月21日15:15）

(6) 金融庁の対応

- ・ 災害救助法の適用決定を受け、広島県内の関係金融機関等に対し、財務省中国財務局長と日本銀行広島支店長の連名で「8月19日からの大雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（8月20日）

(7) 消費者庁の対応

- ・ (独) 国民生活センターに対して、消費者庁次長から以下の対応を依頼（8月22日）
 - ① 地域の消費生活センターとよく連携して、被災地等からの本災害に関する消費者からの相談に対して丁寧に対応し、相談内容を消費者庁に適宜情報提供すること。
 - ② 国民生活センターの機能を活かし、被害者への支援に資する対応を行うこと。
- ・ (独) 国民生活センターにおいて、被災地の消費生活センターの支援及び注意喚起の一環として、「自然災害に便乗した悪質商法にご注意ください」と題するページをHPに掲載。（8月26日）

(8) 総務省の対応

- ・ 災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（8月20日広島県広島市）
- ・ 広島県広島市に対し、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することを決定（現金交付は8月27日）。繰上げ交付額は2,323百万円（8月26日）

(9) 財務省の対応

- ・ 平成26年8月19日からの大雨に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象に追加、財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出（8月20日）
- ・ 災害救助法の適用決定を踏まえ、広島県に係る被災中小企業者への対応として、窓口における親身な対応、資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、財務省、厚生労働省、中小企業庁の連名で日本政策金融公庫等に対して発出（8月20日）

- ・広島県及び広島市に対し、災害時等に利用可能な国有地（未利用地等：土地 29 件、建物 9 棟 合同宿舎（広島市内）：49 戸）の情報提供（8 月 20 日）

(10) 文部科学省の対応

- ・関係都道府県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（8月21、22日）
- ・独立行政法人防災科学技術研究所の研究員が現地被害調査を実施（8月21日、22日）
- ・平成 26 年（2014 年）8 月豪雨文部科学省災害応急対策本部（本部長：大臣官房長）を設置（8 月 22 日 9:30）
- ・平成 26 年（2014 年）8 月豪雨文部科学省災害応急対策本部第 1 回会議を開催（8 月 22 日 13:30）
- ・自衛隊・消防・広島県警・日本救助犬協会の依頼により、防災科研が低空からの UAV（無人航空機）による被災地の空撮およびデータ処理（地図との重ね合わせ）を実施し、現地災害対策本部へ提出（8 月 24 日、25 日）

(11) 農林水産省の対応

- ・災害救助法が適用された広島県の関係金融機関に対し、中国四国農政局及び水産庁から通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を发出（8 月 21 日）
- ・林野庁担当官と森林総合研究所の山地災害の専門家を現地へ派遣（8 月 21 日）
- ・近畿中国森林管理局が広島県と連携してヘリコプターによる現地調査を実施（8 月 21 日）
- ・中国四国農政局防災課に、広島市より八木用水路の土砂撤去に係る査定前着工の申請があり、財務局と協議し即日承認（8 月 22 日）
- ・近畿中国森林管理局が二次災害防止と工事の安全対策を目的とした土石流警報装置の設置、流出土砂の撤去、大型土のうの設置を開始（8 月 26 日）

(12) 厚生労働省の対応

- ・厚生労働省省内連絡会議を開催。田村厚生労働大臣からの指示を伝達（8 月 20 日 14:30）
- ・厚生労働省災害対策本部を設置（8 月 22 日 12:05）
- ・第 1 回厚生労働省災害対策本部会議を開催（8 月 22 日 15:00）
- 【DMAT・ドクターヘリ等の活動】（8 月 30 日 11:00 現在）
 - ・広島県で DMAT 派遣要請（8 月 20 日 7:55）／DMAT 活動終了（8 月 21 日 18:15）
 - ・広島県ドクターヘリが患者搬送を実施
 - ・広島県からの応援要請に基づき、島根県ドクターヘリが広島県へ出動（8 月 20 日撤収）厚生労働省は、中国地方のドクターヘリの派遣・待機に係る調整を支援

<<医療保険関係>>

- ・8 月 20 日に各医療保険者等及び関係機関に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知
※平成 25 年 5 月に発出した事務連絡を再周知
- ・「平成 26 年 8 月 19 日からの大雨による被災者に係る被保険者証の提示等について」

(8月20日)

被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡

- ・平成26年8月15日からの大雨災害及び8月19日からの大雨災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(8月22日)

被災に伴い被災者が公費負担医療受診に際し必要な関連書類等を提示できない場合においても、受診が可能である旨を各都道府県、公費負担医療関係団体に連絡

- ・「平成26年19日からの大雨災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(8月22日)

被災に伴い被災者が原子爆弾被爆者援護法に基づく公費負担医療受診に際し必要な関係書類等を提示できない場合においても、受診が可能である旨を広島市に連絡

<<雇用保険関係>>

- ・特例的な失業給付の支給

8月20日の広島市の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付(基本手当)を支給する特別措置を実施。

<<被災した要援護障害者等への対応>>

8月20日の広島市の災害救助法の適用を受け、広島県に対し、要援護障害者の状況・実態の把握や、障害福祉サービス等の円滑な提供に向けた柔軟な対応等の周知を依頼。

<<被災した要介護高齢者等への対応>>

8月20日の広島市の災害救助法の適用を受け、今般の災害により被災した世帯の要介護者の対応について、保険者に対し、特段の配慮(被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど)をお願いする旨通知

<<生活環境支援関係>>

- ・「平成26年8月19日から的大雨による被災者等の要援護者への緊急対応について」(8月25日)

被災者等の入浴支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合についての積極的な協力について、全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会及び全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会に対し要請。

- ・「平成26年8月19日から的大雨による被災者等の要援護者への緊急対応について」(8月26日)

被災者等の入浴支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合についての積極的な協力について、公益社団法人日本サウナ・スパ協会に対し要請

<<被災地における生活環境支援サービスの状況>> (8月30日11:00現在)

- ・被災地周辺地域の公衆浴場、スポーツクラブ、ゴルフクラブ及び高齢者施設等の入浴施設において、無料入浴サービスを実施中
- ・広島県ホテル旅館生活衛生同業組合は、広島市の要請により調整を行い、3か所の宿泊施設(計14部屋)を最長1か月を目途に提供。また、組合以外の宿泊施設につい

ても、広島市において調整し、確保。

<<雇用促進住宅の提供>> (8月30日 11:00 現在)

- ・ 広島市内及び周辺の雇用促進住宅入居可能戸数 82 戸 (平成 26 年 8 月 25 日時点)
 - 広島市内 68 戸 (即入居可能 33 戸、簡易修繕後入居可能 35 戸)
 - 周辺地域 14 戸 (即入居可能 3 戸、簡易修繕後入居可能 11 戸)(※簡易修繕については、早急に行うよう厚生労働省から (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構に指示済)
- ・ 雇用促進住宅の情報を広島市に情報提供。なお、入居可能戸数を拡大するため、上記以外の空き住戸の入居の可能性を精査中
- ・ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長宛てに職業安定局長名で、家賃無償等の取扱を示した雇用促進住宅の提供要請通知を发出 (8月26日付)

<<被災家庭乳幼児の保育所における受入れ>> (8月30日 11:00 現在)

- ・ 広島市において、被災した幼い子どもがいる家庭を支援するため、安佐南区及び安佐北区の 6 か所の公立保育所及び広島市内の 58 ヶ所の私立保育所で、無料で乳幼児の受け入れを実施
 - (公立保育所における受入れ状況)
 - 安佐南区 3 保育所で 4 名、安佐北区 1 保育所で 1 名を受け入れ (8月26日)
 - 安佐南区 3 保育所で 5 名を受け入れ (8月27日)
 - 安佐南区 2 保育所で 2 名、安佐北区 1 保育所で 1 名を受け入れ (8月28日)
 - 安佐南区 3 保育所で 5 名、安佐北区 1 保育所で 1 名を受け入れ (8月29日)
 - 安佐南区 1 保育課で 5 名、安佐北区 1 保育所で 1 名を受け入れ (8月30日)

<<被災者の健康管理>> (8月30日 11:00 現在)

- ・ 広島市において、避難者数が多い避難所 (6 か所) に保健師を常駐させている (日中 9 名、夜間 6 名)。また、保健師等が健康相談のために各避難所を巡回。広島県からも、広島市に対する保健師、薬剤師や理学療法士等を避難所に派遣 (8月29日 10:00)
- ・ 広島県薬剤師会が避難所における医薬品に対するニーズを確認 (8月26日～)
- ・ 広島市から広島県に DPAT 派遣要請 (8月22日 16:02) DPAT 出動 (同 19:00)
- ・ 広島県が子どものこころの問題を専門に扱う医師のいる DPAT を 1 チーム新たに編成 (8月25日) 計 DPAT 4 チームをニーズに合わせて避難所に順次派遣し (27日時点 7 か所)、避難所担当の保健師から状況の聞き取りや診察希望者等への診察を行っているところ。(8月28日 11:00) 大学や精神科病院・診療所からなる「広島精神医療ネットワーク」が DPAT 活動の支援を開始 (8月28日 16:00)
- ・ 広島県歯科医師会において、避難所 (2 か所) に口腔保健相談等のために歯科医師等を派遣 (歯科医師 2 名、歯科衛生士 5 名) (8月28日 13:00)
- ・ 広島県看護協会においては、災害支援ナースを避難所 (3 か所×2 名) に派遣し、避難所での健康支援を実施 (8月28日 13:00)
- ・ 広島県災害時公衆衛生チームが避難所を訪問し、リハビリ指導を実施中。
 - 8月26日まで、延べ 8 チームが 9 避難所を訪問し、集団・個別のリハビリ指導を実施
 - 8月27日から、5 避難所 (保健師常駐の全避難所) に、各 1 チームが昼間常駐
- ・ 「広島県の大雨による被災者のいわゆる「エコノミークラス症候群」の予防について」 (8月28日)
 - 広島県に対し、被災者のエコノミークラス症候群に対して、避難所等で適切な対

応を行えるよう、予防に関する Q&A 等を送付。

<<相談窓口の設置>> (8月30日 11:00 現在)

- ・ 広島労働局が特別相談窓口を設置 (8月28日まで累計相談件数 183 件)
- ・ 中国四国厚生局が豪雨災害特別相談窓口を設置 (8月28日まで累計相談件数 10 件)

(13) 経済産業省の対応

- ・ 平成 26 年 8 月 19 日からの大雨による災害に関して広島県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた。(8月20日)
- ・ 平成26年8月19日からの大雨による被害に関して、広島県広島市において、被災したガスの需要家からの申し出に応じ、支払期日を延長、不使用月の料金を免除、臨時ガス工事費を免除する特別措置の認可を行った。(8月21日)
- ・ 平成 26 年 8 月 19 日からの大雨による被害に関して、広島県において、被災した電気の需要家からの申出に応じ、支払期日の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除、臨時工事費の免除、使用不能設備に相当する基本料金の免除、引込線等取付位置変更に係る費用の免除する特別措置の認可を行った。(8月21日)

(14) 国土交通省の対応

- ア 国土交通省非常災害対策本部を設置。(8月20日 11:45)
- イ 国土交通省非常災害対策本部会議を実施(8月20日 12:45、8月21日 10:00、8月22日 17:00)。
- イ 太田国土交通大臣の現地入り(8月21日)
- ウ 中原国土交通大臣政務官の現地入り(8月20~21日)
- エ 地方整備局と地元建設業協会との協定等に基づき、地元の建設会社 27 社が土砂撤去等を実施。太田大臣より建設業関係団体の長に対し、地元はもちろん、広域的な人材・資機材の投入について、直接要請。
- オ リエゾンの派遣
 - ・ 中国地方整備局より、広島県庁、広島市へのべ 48 人・日派遣(8月20~30日)
- カ TEC-FORCE の派遣
 - ・ 広島県広島市へ、のべ 997 人・日を派遣(8月20~30日)。
- キ 専門家の派遣
 - ・ 国土技術政策総合研究所より、のべ 40 人・日の専門家を派遣。(8月20日~)
 - ・ 土木研究所より、のべ 32 人・日の専門家を派遣(8月22日~)
 - ・ 広島県の要請により、物流専門家 4 名派遣(8月27日予定：安佐南区役所及び安佐北区役所)
 - ・ 広島県(広島市)における公共土木施設被災に関し、災害復旧技術専門家派遣を調整中
- ク 防災ヘリコプターによる被害状況調査

- ・四国地方整備局防災ヘリコプターにより、広島県広島市付近上空の調査を実施(8月20、22～26日)。
- ・東北地方整備局防災ヘリコプターにより、広島県広島市付近上空から被害状況の把握を実施(8月21日)。
- ・国土地理院測量用航空機「くにかぜ」により、広島県広島市付近上空で被害状況の把握のため空中写真撮影を実施(8月20、21、28日)。

ケ 土砂撤去関係

- (7) 警察・消防・自衛隊が行う捜索活動の安全確保のための点検や、二次災害防止に関する技術的助言等を実施
- (イ) 中国地方整備局の TEC-FORCE が現地調査、土砂等の撤去、仮置き場や資材の確保等の取り組みを実施中
- (ウ) 土砂撤去を31班体制で実施
 - ・土石流対策のため道路(八木四丁目地区)の土砂撤去を実施中(8月23日～)
 - ・八木地区(8月23日～)、可部東地区(8月24日～)、緑井地区(8月26日～)の市道の土砂撤去を実施中
 - ・八木用水の土砂撤去を実施中(8月25日～)
 - ・撤去したがれき類及び土砂の処分について、広島港(港湾管理者：広島県)出島地区において受入れを実施予定(土砂受入可能量：約29万m³) (8月28日決定)

コ 中国地整の実出動台数(8月30日15:00現在)

- ・土石流監視映像配信のため、Ku-sat を広島県庁へ1台、広島市消防本部へ1台派遣(8月24日～)。

機械名	中国地整	
排水ポンプ車	3	(1)
照明車	8	()
待機支援車	1	()
対策本部車	3	(4)
歩道清掃車	1	(2)
側溝清掃車	2	(2)
配水管清掃車	1	(1)
衛星通信車	2	(1)
Ku-SAT	4	(3)
合計	25	(14)

表中括弧内は稼働中の台数

サ 住宅関連(8月29日7:00)

- ・広島県及び広島市が共同で、被災者に対して、県営住宅(77戸)及び市営住宅(80戸)を6ヶ月間無償提供することとし、8月24日より入居者の募集を開始し、8月28日より順次入居開始。8月26日までの3日間で284件の申し込みあり。
- ・広島市内のUR賃貸住宅(10戸)を提供予定。
- ・民間賃貸住宅の活用に向け、関係業界団体に協力を要請
- ・広島県、広島市及び建築関連団体が被災住宅・建築物の復旧等に関する相談窓口を設置(8月26日)

シ 土砂運搬車両等災害救助車両の高速道路の無料措置

- ・土砂運搬車両等災害救助車両について高速道路の無料措置を実施中

ス 二次災害の防止等

二次災害防止と工事の安全対策を目的とした土石流センサーや大型土のうの設置等を実施

- ・ 12 渓流で土石流センサーの設置を完了（8 月 28 日）
- ・ 八木地区で監視カメラ 1 基を設置し、映像配信中（8 月 24 日～）
- ・ 点検が必要と考えられる土砂災害危険箇所（183 ヶ所）の現地調査を完了（8 月 28 日）危険度評価がまとめ次第、広島県と広島市へ情報提供を行う。
- ・ 引き続き広島県・広島市から要請がある周辺地区の渓流等について点検を実施する体制を継続。
- ・ 特に危険度の高い渓流において捜索活動が終了した箇所から順次大型土のうの設置に着手している。（現在 1 渓流）

セ その他

- ・ 被災自動車の配車手続き等に関する「移動自動車相談所」を開設（8 月 29 日～）
- ・ 支援物資保管のための民間物資拠点を 1 箇所設置（福山通運㈱）広島流通センター）
8 月 30 日、飲料水 2,000 箱を避難所から移動（支援物資が増えすぎたため広島県より広島県倉庫協会へ要請）

(15) 環境省の対応

- ・ 被害状況を踏まえ、各都道府県を通じ、市町村に対し「災害等廃棄物処理事業費補助金」等の適切な活用について、周知を行った（8 月 18 日）
- ・ 東日本大震災、伊豆大島での大規模土砂災害での災害廃棄物処理を支援した職員を広島市に派遣（8 月 24 日～）
- ・ 災害廃棄物等に関連する対応が具体化しつつあることを踏まえ、中国四国地方環境事務所に「現地対策本部」を設置（8 月 25 日）
- ・ 災害廃棄物の円滑な処理に向けて、技術的・専門的な事項について助言を行う専門家を派遣（8 月 28 日～）
- ・ 市内 7 か所に設置されている仮置場への災害廃棄物等の搬入状況及び運用状況を確認し、技術的な助言を実施（8 月 28 日）
- ・ 広島市と調整の上、新たな仮置場（1 か所）を確保（8 月 29 日より搬入開始）
- ・ 市において災害廃棄物等の処理に必要な項目・事項をとりまとめた計画の策定を支援中（8 月 29 日～）。

(16) 気象庁の対応

- ・ 警戒体制（8 月 20 日 6:00）
- ・ 非常体制（8 月 20 日 9:00）
- ・ 広島県、広島市、中国地方整備局に気象台職員を派遣（8 月 20 日～）
- ・ 広島県、広島市、中国地方整備局に災害時気象支援資料を提供（8 月 20 日～）
- ・ 広域支援活動を行う山口県に災害時気象支援資料を提供（8 月 21 日～）
- ・ 政府現地災害対策室及び非常災害現地対策本部に気象台職員を派遣（8 月 20 日～）
- ・ 7 月 30 日から発生した豪雨について、「平成 26 年 8 月豪雨」と命名（8 月 22 日）

- ・ 気象庁として、引き続き気象状況の把握と情報発信に努める。

(17) 国土地理院の対応

- ・ 非常体制（8月20日9:45）
- ・ 広島県広島市北部地区の被害状況把握のため、空中写真撮影を実施（8月20日）
- ・ 広島県広島市北部地区の空中写真を関係機関に提供（8月20日）
- ・ 被災地域の空中写真および正射画像を国土地理院ホームページで公開（8月21日）
(URL : <http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/>)
- ・ 広島県広島市北部地区の被害状況把握のため、空中写真撮影を実施（8月21日）
- ・ 広島県広島市北部地区の空中写真を関係機関に提供（8月21日）
- ・ 撮影した空中写真による写真判読図を関係機関に提供（8月22日）
- ・ 撮影した空中写真による写真判読図を国土地理院ホームページで公開（8月22日）
(URL : <http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/h26-0816heavyrain-index.html>)
- ・ 広島県広島市北部地区の被害状況把握のため、空中写真撮影を実施（8月28日）
- ・ 広島県広島市北部地区の空中写真を関係機関に提供（8月28日）
- ・ 広島県広島市北部地区の正射画像、正射写真地図、写真判読図を関係機関に提供（8月29日）
- ・ 撮影した正射画像、写真判読図を国土地理院ホームページで公開（8月30日）
- ・ 広島県広島市山本地区及び大林地区の応急復旧に資するため、空中写真撮影を実施（8月30日）
- ・ 広島県広島市に空中写真撮影のため現地に2名派遣（8月30日）